

令和6年第8回 邑南町議会定例会（第3日目）会議録

1. 招集年月日 令和6年9月3日（令和6年8月21日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和6年9月11日（水） 午前9時30分
 閉会 午後3時18分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	欠員	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 12名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	欠員	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	白須 寿	総務課長補佐	新屋 聡士
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課長補佐	新井 紀弘	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	三上 和彦	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原 誠治	建設課長	上田 修	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教 育 長	大橋 覚	学びのまち総務課長	植田 啓司	学びのまち推進課長	原 拓矢
水道課長	高瀬 満晃				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 田中 利明

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和6年第8回邑南町議会定例会議事日程（第3号）

令和6年9月11日（水）午前9時30分開議

開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和6年第8回 邑南町議会定例会（第3日目） 会議録

【令和6年9月11日（水）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1 会議録署名議員の指名）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。5番瀧田議員。6番平野議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2 一般質問）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。通告順位は、1番奈須議員。5番瀧田議員。3番野田議員。4番日高議員。9番漆谷議員。6番平野議員。10番中村議員。2番鍵本議員。8番宮田議員。12番辰田議員。以上10名です。それでは、通告順位第1号、奈須議員登壇をお願いします。

（奈須議員登壇 「拍手」あり）

●奈須議員（奈須正宜） 議長、1番。

●石橋議長（石橋純二） 1 番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） おはようございます。

（「おはようございます。」の声あり）

●奈須議員（奈須正宜） 1 番奈須正宜でございます。夏休みには各地域の祭りやイベントが盛大に行われ、子どもたちが笑顔で参加しはしゃいでいる姿に喜びを感じています。人口減少による地域の担い手不足、祭りなどの事業の継続が難しくなっている中で伝統をしっかりと引継ぎ、しっかりと続けておられる地域の方々の御尽力に感謝申し上げます。町内では、感染症による欠席や学級閉鎖もあり予断を許さない状況が続いていますが、担当課・医療従事者・学校や保育園の先生方並びに関係各所の方々の対応に深く感謝申し上げます。町内の経済状況においては景気は回復しておりますが、物価の高騰により家庭内でも物が高く逼迫した生活が続いています。事業所におかれましても経済の完全回復には至っておりません。今後も引き続き、町内の事業所並びに経済状況に注視していただくようよろしくお願いいたします。それでは提出しております通告書に従いまして次の4点について質問及び提案をさせていただきます。中学校の部活動地域移行について。体育館の空調設備について。町内の小学校のホームページ開設について。防災士についてでございます。それでは1番目の中学校の部活動地域移行について質問に入らせていただきます。中学校の部活動地域移行については、他の議員も私も何度か一般質問をしております。国は令和5年度から令和7年度までを改革推進期間としておりますが、なかなか難しく進まない問題です。子どもたちのやる気や好奇心、思いをとめることなく続けていくためにも、行政と地域が一緒になり地域総がかりで、子どもたちが続けていける関係をしっかりとつくっていかねばならないと考えます。令和6年3月一般質問において、地域移行の期間については2030年の国民スポーツ大会までを一つの目安として進めていくと御答弁いただきましたが、推進を早めることはできないか町のお考えをお聞かせください。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、原学びのまち推進課長。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 中学校部活動地域移行の推進を早める計画ができた

いかという御質問でございます。先ほど奈須議員おっしゃられたように部活動の地域移行につきましては、国は休日の部活動から段階的な移行を基本として、改革期間と位置づけている令和5年度から7年度までの3年間において取組みを重点的に行い、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしております。それを受けまして県内では令和5年度に益田市で、国のガイドラインを参考にして益田市学校部活動の地域移行に関わる基本方針を策定をしております。出雲市では、出雲市立中学校部活動地域移行検討委員会を設置しております。また、雲南市では、令和4年度より国のモデル事業を受けて地域移行に向けた検討を行っております。部活動のスポーツ文化芸術の環境について、今後は学校単位から地域単位での活動に積極的に変えていくことにより、少子化で学校規模が縮小し部活動の維持が困難になる中でも、将来にわたり邑南町の子どもたちがスポーツや文化芸術を継続して親しむことができるよう環境整備する必要があることは教育委員会としても認識しているところでございます。現在部活動における指導力を確保するために、国の補助金を活用して町の会計年度任用職員の部活動指導員、それから有償ボランティアの地域指導者として地域の方に部活動指導していただいております。部活動指導員は学校基本法の規定から学校職員のため、兼業規定の兼ね合いから採用される指導員に限りがございます。それから指導者に対する指導時間に制限があることなど、現場において指導者の皆さんに御苦勞をおかけしながら指導をお願いしている状況でございます。また、邑南町振興計画の動きとしましては、現在羽須美地域で策定している伝統のスポーツの里づくりの考え方もあわせて、町全体の文化スポーツの振興計画策定の準備を進めております。これからも先ほどの国の制度を活用しながら部活動の維持しつつ、今後島根県から出される予定の、島根県公立中学校における部活動の地域連携地域移行に関わる方針も参考にしながら、部活動の地域移行を含めた町のスポーツ振興計画の骨子を作成いたしまして、町スポーツ協会それから町のスポーツ推進委員協議会などの関係団体などにお示しをさせていただきまして、御意見いただいた上でできた素案を協議会的な組織に諮りまして計画策定を進めてまいります。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 今後どう進めていくか説明をしていただきました。その中で、やはり1問目の質問で推進を早めることはできないかという点について、もう少し今の現状について説明させていただきます。邑南町の現状では、陸上を続けるなら石見、羽須美から瑞穂中学校へ。バスケットをするなら、瑞穂、羽須美地域から石見中学校へと入学しなければ

ばなりません。子どもにとっても保護者さんにとっても、かなりの負担や不安があると思います。また、近年は町外のクラブチームへ行く子どもも増えてきています。小学校のときにしていた競技を続けていくことが、近くの中学校の部活動にないため断念する子どももいます。部活動の地域移行を進めることで、近くの中学校に通いながらも、子どもたちが続けていく環境ができると考えます。近隣の市であれば、多様なクラブチームなどがあり続けていく場所がありますが、邑南町は中山間地域ということもあり部活動以外でのクラブチームも少なく、続けていくのは難しい問題です。こういう状況を鑑みて、もう一度お聞きするんですが、町独自で推進を早めることはできないか。町のお考えをお聞かせください。

○大橋教育長（大橋寛） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋寛） 議員御質問の推進を早めることができないかということでございます。今の議員おっしゃられました現状について我々把握をしております。一方、社会現象でもあります人口減、子どもの減少等々も歯止めがかかりません。その中で子どもたちのスポーツ含めて、文化の環境をどのようにこの中山間地域のまちでとどめることができるのかっていうところで、今、研究をさせていただいております。もちろん部活動の継続という視点、あるいは総合ガイドラインで地域クラブに全て移行するという視点、あるいは両輪での運用等々。また、文化部の問題もございます。そういったものを総合的に鑑みてどれが一番奈須議員が求めておられます、地域総がかりで将来にわたってどのような環境が一番良いものであろうかというようなところで、若干歩みは遅くなっておりますけど必ず方向性含めてお示しをさせていただき、更に課長も申し上げましたけど、それを有識者等々で御意見等いただいて明確にしていきたいと思います。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 現在の状況を把握しているということで、運動部だけではなく文化部の問題もあります。中山間地域ということも、いろいろと難しい問題ではあると思います。ただ、答弁の途中に方向性を示すようにすると言っていたいただきましたので、できるだけ早い段階で方向性を示して進めていただけたらと思います。部活動の地域

移行というのが、文科省が推進を出したのが2020年だったと思います。今4年がたちました。本来の計画であればもう始まっている。ただ、指導者の不足だとか予算の不足だとかいろいろな問題があり、まだ始まっていないというのが現状だと思います。2020年から地域の方はこの話がおりにきたときに、動かれている地域の方もいらっしゃると思います。ですのでストップがかかるようなことがないように、方向性のほうをしっかりと示していただきたいと思います。それでは、先ほどから予算という言葉も出てるんですが二つ目の質問です。地域移行の予算確保のために、各中学校の部活動に交付されている予算を流動的に組替えて、地域移行先に交付することはできないか。町のお考えをお聞かせください。

**○植田学びのまち総務課長（植田啓司）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、植田学びのまち総務課長。

**○植田学びのまち総務課長（植田啓司）** 各部活動に交付されている予算を地域移行先に交付できないか、という御質問についてお答えいたします。はじめに中学校の部活動補助金について、御説明させていただきます。中学校の部活動補助金は、全国大会や上位大会への出場経費、県内での公式大会・民間大会、練習試合や地域間交流への参加費・遠征費・移動費や宿泊費などを目的として、各中学校に交付されています。この補助金は、各校からの年間契約に基づき予算編成を行っているため、現予算を組み替えて地域移行先に交付することは難しいと考えております。また、中学校の部活動は地域移行した場合の部活動補助金の取扱いについては、これからの検討課題と考えております。

**●奈須議員（奈須正宜）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、奈須議員。

**●奈須議員（奈須正宜）** 御答弁いただいた補助金の中で、組み替えるのは難しいという答弁をいただきました。難しいというのは、できないということなのか、それともどうか遠征費がこれだけ前年度残ってました。それを予算化して次つげるとか、そういうような組替えは、これを全体的に見たときに完全にできないことなのかどうかをお聞かせください。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） できないということでございます。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 組替え等流動的には予算を組替えての交付はできないということ。それでは、先ほどできる限り早めに方向性を示すと御答弁いただいたんですが、その方向性の先には必ず予算がついてまわると思うんです。今流動的に組替えることはできない、前回、前々回の質問の中でも、国県の方向性が示される前でなかなか動くことができないという、ちょっと言葉が違うと思うんですけど、内容的にはそういうような答弁をいただいたと思います。予算の組替えもできず、国県の動向を待つ。それなのに、方向性は早めに示すでは進まないと思うんです。その予算の件に対しては中山間地域として町独自として、早めに予算づけをしていってもらって、方向性を示していただくようにしていただきたいのですが、町のお考えはどうかお聞かせください。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 今の奈須議員おっしゃられました、矛盾しているのではないかという御質問でございます。先ほど課長が申し上げましたが、今年度についてはそういう事務的な流れで今予算を組んでるので難しいと御理解をいただければと思います。では、来年度以降どうするのかというところで、新聞記事で拝見をさせていただきましたけど、国は令和7年度新年度予算計上に向けて、相当額この地域移行対して予算取りをしていくという方針が出されました。まずもって、それに期待したいところでございます。基本的には今の段階で地域移行というような、基本指導をしていただく地域の方々の報酬であったり交通費であったりというようなところ、あるいは今国が申しておりますけど、これは受益者負担であるというような話もお伺いしております。そういうことを考えたと

きに、では町はどうするのか。もう保護者に任せるのかってというようなところでございますけど、まずもってそういった有効に活用できる国の予算等々、積極的に活用させていただきながら、まずは指導者の確保を含めての取組みに専念してまいりたい。それが一つの方向性につながっていくものだとは考えております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 来年度令和7年度に国が予算のほう大分つけるというような御答弁いただき、そしてそれをしっかり活用して指導者の確保、そして地域移行について方向性を示していくという答弁いただきました。やはり、進めるのを早めて欲しいというのは、この地域でのスポーツがそして文化がなくなっていく。継続できないというような状況が、もうすごく近くまで来ていると思います。その状況の中で、町として何ができるかっていうのをしっかりと検討いただいて、方向性を早めに示し行動していただけたらと思っていますのでよろしくお願いいたします。それでは2番目の質問に移らせていただきます。体育館の空調設備についてでございます。令和2年3月の一般質問において、体育館への冷暖房設備の設置は多額の費用に係るため難しい。大型扇風機など比較的安価で対応できるものを研究し、計画的に施設に備えていけるように検討したいと御答弁いただきました。体育館は避難所でもあり、夏の時期に避難できる環境ではありません。避難所の観点と運動施設ということから、広島県福山市では全体育館に冷房を完備していくと報道がありました。また、近隣市町の体育館にも冷房施設やスポットクーラー、大型扇風機などの配備がされ始めています。邑南町では、2年間でどのように検討されたのかお聞かせください。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 体育館への冷暖房設備及び大型扇風機などの設置検討についての御質問です。体育館での活動において熱中症予防のための温度管理の重要性は、ますます高まっていると考えております。しかしながら、各施設の老朽化に伴い維持管理費が増加しております。現状では体育館への冷暖房設備の設置は難しいと考え

ております。また、冷暖房設備の導入には初期費用だけではなく、その後の維持費や電気代の増加といった課題も伴います。したがって、これらの課題を踏まえると大型扇風機の設置が即効性のある選択肢であると考えております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 答弁の中に大型扇風機での設置が一番現実的だと御答弁いただいたんですが、この2年間で設置された場所がどのくらいあるのか。もしわかればお聞かせください。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 体育館への大型扇風機の設置についての御質問です。町内の体育館を調査いたしましたところ、邑南町立体育館条例に基づき管理を行っている体育館では、5館について冷暖房設備若しくは大型扇風機が設置してあります。学校の体育館については3校を除いて、ほかは大型扇風機が設置してあります。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 体育館では、5館全部に冷暖房施設と大型扇風機の設置が行われている。学校では、3校を除いて設置をされているということ。二つ目の質問にそのまま移っていくんですが、設備配備されていない体育館に大型扇風機や空調設備の配備を求める意見をいただいております。例としてですが、先ほど配置はされていると言われてたんですが、矢上の農村改善センターは、クラブチームからの寄贈された扇風機が4台あります。これは大型扇風機ではなく、体育館の中は非常に暑いんです。昨日だったんですが、昨日の3時過ぎから小学校の学級活動のほうで改善センターで行われました。私も参加したんですがその時に保護者さんの意見としては、こんな中で体育をやったのって、すごく暑いねっていうのを言われる方がたくさんおられました。子どもたちに聞いてみても、すごく暑いよと、ちょっと体育が嫌です、しんどいですというような意見もいただい

ております。昨日そういうことがあったので、設備が行き届いてないんじゃないかなと思いつけ加えさせていただきます。令和5年度、矢上農村改善センターでは、年間976件、2万6,470人の方が利用されています。これだけの利用がある施設ですので、対応が行き届いてないように感じております。今後の整備対応について、邑南町の考えをお聞かせください。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 先ほどの邑南町が管理している体育館5館のうち1館については、冷暖房設備が設置してあります。残りの4館については、大型扇風機が設置しておりますのでよろしくお願いします。あと、先ほどの大型扇風機についてですが、利用者の声や現状を確認しながら利用状況とか優先順位を考慮して、設置に努めてまいりたいと考えております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 利用されてる方の状況等を把握し整備していことを心がけていくということで、配備検討をしていただけたらと思います。本当にここ何年、毎年毎年すごく暑くなってきました。体調不良を訴える子どもたちも出ています。その中で活動を止めるというのが一番簡単なんだと思うんですが、やはり活動を止めずにしっかりと継続していくことをするために設備を導入する。冷暖房施設は羽須美体育館にあるのは知っているんですが、冷暖房までということは私も申し上げません。しっかりと大型扇風機を配置したりして、しっかりと換気ができ、できるだけ涼しい環境で継続活動ができるように整備していただけたらとお願いしこの質問を終わります。次の質問に移らせていただきます。3番目の町内小学校のホームページ開設についてでございます。現在邑南町の小中学校では、学校の様子や情報を発信するホームページが日貫小学校にしかなく、町内小中学校にホームページを開設することで、不登校の生徒には学校行事や授業風景、イベントなどの様子が見えることで、学校への興味を持ってもらえることや地域の方、学校関係者、保護者の方には、学校の様子が見えることで地域とのつながりや地域とともにある学

校づくりにもつながると考えます。また、文書や連絡事項を配ったり電話連絡するのではなく、ＩＣＴ支援員の協力のもとホームページにアップすることで、学校の先生がたの事務量の削減にもつながると考えます。移住を考えている町外の方への情報も、日貫小学校以外は学校外観写真と住所しかわからない状況ですが、ホームページを開設し情報発信することで移住施策にもつながると考えます。町内小中学校のホームページの開設について町のお考えをお聞かせください。

**○植田学びのまち総務課長（植田啓司）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、植田学びのまち総務課長。

**○植田学びのまち総務課長（植田啓司）** 町内小中学校のホームページ開設についての御質問です。議員おっしゃいますように町内小中学校にホームページを開設することは、不登校生徒やその保護者の方々が学校の様子を把握しやすくなるだけではなく、教職員の業務負担軽減や移住希望者への情報発信になると考えております。そのため、町内小中学校におけるホームページの開設に向けて、各学校と相談しながらＩＣＴ支援員と連携して取組みを進めていきたいと考えております。具体的には、ホームページ開設に向けてＩＣＴ支援員がサポートを行いデザインのひな形を作成するなどの具体的な準備を進めております。児童生徒の視点で、生徒や保護者、地域の方へ情報発信を行うことで、不登校の生徒や保護者が学校や社会とのつながりを感じ、再び学校に通いたいと思うきっかけになればと考えております。

**●奈須議員（奈須正宜）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、奈須議員。

**●奈須議員（奈須正宜）** 今後、進めていくという御答弁をいただきました。では今後ホームページの開設について、来年度、再来年度と進めていくという方向性だと解釈してもよろしいでしょうか。もう一つ、ＩＣＴ支援の方が今現在確か２名配置されてると思います。このホームページの開設を進めるに当たり、ＩＣＴ支援の協力は必要不可欠と思うんですが、この業務量的に小中学校全校ホームページの開設等々それ以外の仕事もあると思うんですけど、２名で業務量が補えるのかどうかその点についてお聞かせください。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議員おっしゃいますように、11校全てにおいて一律に開設するのは難しいと考えております。ですので学校と相談しながら取り組んでまいりたいと思っております。導入についてはホームページ作成だけではなく情報モラルの勉強であったりとか、生徒児童さんに主体的に取り組んでいただくことを考えておりますので、開設に向けてはお時間のほういただきたいと考えております。業務量については、ICT支援員の方は地域の活動もされておられますので、その業務と並行した形での業務遂行になると思いますが可能であると考えております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） ICT支援員の方が2名でホームページを作成、さらに地域の活動等大丈夫かなと思って質問させていただきました。課長より大丈夫だと御答弁いただきましたので、来年度以降しっかりとホームページ開設に向けて進めていっていただけたらということです。このホームページなんですが、保護者の方そして先生方からも要望を受けております。学校の状況を配信することで、先生方の事務量を減らせる。石見中学校もですけどせっかく新しい学校ができて、情報発信のところにおいては中身が全然見えてこないというのが問題だという意見もいただいております。日貫小のホームページを開いてみて、すごく見やすいホームページをつくってあります。外部から情報を取りに来てくれる方っていうのに対してのアプローチというのは、すごく大事なことです。来年度以降早めに開設に動いていただいて、邑南町の小学校中学校をアピールしていただけたらと思っております。それでは、次の質問に移らせていただきます。4番目の防災士についてでございます。近年災害時における女性防災士の必要性について述べられています。女性防災士の必要性については、災害時における多様な視点やニーズに対応するために非常に重要な役割であり、災害時に女性や子ども・妊婦の方や高齢者の方など特定のニーズが十分に考慮されないこともあること、避難所などで女性が直面する問題、プライバシーなど性別に特化したケアが不足していることもあり、邑南町においても災害が起こる前に早急な女性防災士の確保が必要と考えます。現在邑南町には99名の防災士がおられ

ますが、そのうち女性防災士は何名おられるのか。また、女性防災士確保のために町が行っていることは何か。邑南町が女性防災士に期待することは何か。この３点について、町のお考えをお聞かせください。

**○大賀総務課長（大賀定）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、大賀総務課長。

**○大賀総務課長（大賀定）** 邑南町における女性防災士の人数、女性防災士確保のために行っていること、女性防災士に期待することについて御質問いただいております。現在防災士養成研修を受講して特定非営利活動法人日本防災士機構に認証された防災士は、町内全体で議員おっしゃいましたように９９名であります。そのうち女性は３名となっております。島根県が実施される防災士養成研修の受講者につきましては、その都度町内各自治会長さんへ受講の推薦を依頼しております。それを町で取りまとめて県へ推薦しております。先ほど議員もおっしゃいましたように、防災分野における男女共同参画の推進や女性防災士養成を推進していくために、自治会長さんに女性の積極的な推薦をお願いしているところでございます。直近の養成研修の受講者推薦につきましては、自治会から複数の女性が推薦をいただいているところであります。女性防災士には防災訓練や災害時の避難所運営において、多様な視点から必要な配慮の提案、地域や自主防災組織における防災の啓発などを期待しております。女性防災士の養成を推進していくことはもちろんであります。一方、性別に関係なく防災士資格取得者の目標１００名を達成し、それを維持していくよう今後も取り組んでまいりたいと考えております。

**●奈須議員（奈須正宜）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、奈須議員。

**●奈須議員（奈須正宜）** 女性防災士の募集については、自治会長にもしっかりとお願いして複数名推薦されているという答弁いただきました。始めに述べたんですが、災害時における多様な視点やニーズなり、女性や子ども、妊婦の方、高齢の方のニーズとそして避難場での女性が直面するプライバシーなど、やはり女性防災士でなければ、そういう部分というのはなかなか難しいと思います。この複数名推薦されているので毎年のように少しずつでもいいと思いますので、増やしていけるよう推進していただけたらと思っております。

ます。また、この目標１００名と先ほど言われたんですが、邑南町において防災士の目標が１００名というのは、人口割で１００名となるんでしょうか。その点についてお聞かせください。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 目標の１００名につきましては、町内全体の自治会でそれぞれ自主防災組織を組織していただいて、それぞれ複数名の防災士を配置した場合に１００名の資格者があれば満遍なく防災士を地域で配置をさせていただいて、それぞれ地域の防災についてリーダーシップをとっていただけると考えておりまして、従来からまちひとしごと創生総合戦略の中でも１００名を目標値に上げております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 目標の１００名というのが、防災士を地域に満遍なく防災のリーダーとなっていていただくために１００名。各自治会に割り当てるとそのぐらいが必要であるという御答弁をいただきました。その観点で２問目の質問なんですが。議会の意見交換会において地域の自治会長の方から、今の防災士の人数では自治会員の人数を考えると災害時の避難など不安がある。各自治会での防災士の人数を増やしてほしいと意見をいただきました。また、各地域にと先ほどの答弁があったんですが、まだ防災士がいない自治会もあります。この防災士を増やしていくため町が行っていることは何か。まだ防災士がおられない自治会に対してはどういうアプローチをされているか御答弁をお願いします。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 先ほど言いました目標１００人につきましても、１００人いれば大丈夫ということではありません。多ければ多いほど安心でございますので、１０

0名を達成したとしてもその後も防災士の養成につままして推進していく必要があると思っております。防災士がいない自治会もあるという御意見、それから防災士を増やしていくための対策ということでございます。現在、町内自治会のうち防災士不在の自治会が2。防災士が1名の自治会が8ございます。先ほども申し上げましたけども防災士養成研修の受講者につまましては、自治会長さんへ推薦を依頼しております。その際防災士が不在の自治会につまましては、日頃の安否確認や災害発生時における避難誘導や避難所運営などにおいて、自主防災組織や防災士の役割が重要であるということを改めて説明をさせていただいております。今後も、自治会長さんへ積極的に受講者を推薦していただくようお願いをしてまいります。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 防災士のおられない自治会が2自治体。防災士の方1人の自治会が8自治会と御答弁いただきました。近年全国的にも災害が増えてきて、地域の方も防災についてすごく意識が高まっている方も多くなっていることもあります。さらに防災士の人数が少ないことを不安視されている意見もいただいております。自治会長をお願いして推薦をいただいとると御答弁いただいたんですが、それだけでなく違う場所からのアプローチもしていただいて、防災士の数を100名が目標ではあるがそれ以上に増やしていきたいという考えもお聞きしましたので、増やしていける環境、そして推進をしていただきたらと思っております。それでは三つ目です。防災士の資格取得後、防災意識の継続・向上または知識の共有などフォローアップはしっかりされているのか。防災士の防災講習会の受講率等、普通救命講習への受講率はどのくらいあるのか。受講率を上げるためにしていることは何か、町のお考えをお聞かせください。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 防災士資格取得後のフォローアップは徹底できているか、防災士の講習会への受講率や普通救命講習の受講率はどのくらいであるか、また、受講率を上げるためにしていることはあるか、という御質問でございます。令和3年3月29日

邑南町防災士連絡協議会を設立し、現在99名の防災士の皆さんが会員となっており、この協議会は、自助共助の原則のもと会員の防災に関する知識及び技術の向上並びに情報交換等による相互連携を図るとともに、住民の防災に対する意識向上を支援することによって、地域住民の自主的な地域防災活動を効果的に推進し、もって地域防災力の向上を図ることを目的として設立されたものでございます。毎年協議会の研修会を開催しております。令和5年度の研修会参加につきましては32名、受講率としましては32.3%でございました。研修会の内容としましては、能登半島地震災害への救援物資輸送についてや被災地の状況説明。防災減災と男女共同参画と題した講演とグループワーク。普通救命講習を行っております。普通救命講習については防災士養成研修のカリキュラムにもございますが、定期的な受講が求められておりますので研修会で講習を行ったところでございます。今後受講率を向上させていくためには、会員が参加しやすい日程や興味深い研修内容となるよう工夫をしていく必要があると考えております。今後も、そういうことを考慮しながら進めてまいりたいと考えております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 防災講習会の受講率が99名のうち32名、32%という答弁をいただきました。本当は100%受けていただければ一番いいとは思いますが、現実、その日程の調整なりという課長から答弁いただきました。少しずつ受講率が上がっていくように、今後いろいろ検証しながら進めていただきたいということをお願いし、また防災意識を高めることで、邑南町の安心安全なまちづくりにつながっていくと思いますのでよろしくお願いいたします。これで通告しておりました質問が全て終わりましたので、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

（「拍手」あり）

●石橋議長（石橋純二） 以上で奈須議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は10時40分としたいと思います。なお、先ほど日程第2のところで一般質問の通告順を申し上げましたが、その際10番中村議員と申し上げましたが、11番中村議員の誤りでございました。おわびを申し上げます。大変失礼いたしました。以上で休憩に入らせていただきます。

—— 午前 10時 22分 休憩 ——

—— 午前 10時 40分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

(日程第2 一般質問)

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第2号瀧田議員登壇をお願いします。

(瀧田議員登壇 「拍手」あり)

●瀧田議員（瀧田均） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 5番瀧田均でございます。どうかよろしく申し上げます。季節は秋になったわけですが、気温が連日高い日が続きまして秋になったとは思えないような秋でございます。先ほども奈須議員が年々熱くなるように感じると言われてましたが、本当に地球温暖化を肌で感じるといったところでございます。今年は、新米の出回る直前の8月から全国的に米不足が報道されるようになりました。8月26日にJAしまね島根おおち地区本部が、今年産米の概算金を発表されたところです。30キロ1袋当たり、1等米にして昨年よりも2,300円の上昇になったところです。全国的な米不足と米価上昇に対して、報道機関は米騒動という表現を出されております。私の経験では、平成5年の冷夏による米騒動以来の異変だと認識しているところでございます。今年の春に食料農業農村基本法が改正をされて、今年度中に農業基本計画も策定されるとのことでございます。こうした状況の中で、人々が生活していく上で必要不可欠な食の確保の観点から農業振興について議論したいと思っているところでございます。今回の一般質問は、今述べました農業振興については若い世代の就農者を増やす取組みを推進すべきという事項と、経費の有効活用という意味で町営バスの無乗車運行の是正についての事項と、二つの事項について質問をさせていただきます。それでは、まず農業振興についてです。若い世代の就農者を増やす取組みを推進すべきという質問に入らせていただきます。今年の7月末までに町

内各地から地域計画を役場に出すように要請をされていると思いますが、その点について1問目の質問をいたします。地域計画というのは、10年後の人と農地の状況がどのようになるんだろうかということを推測する計画だと思います。現在、町内各地からの地域計画に関する書類や目標地図が役場の担当課で取りまとめられていると思います。これを集約することによって10年後の課題が把握できるのか。特に邑南町での課題の把握は明確になるのかということを、はじめにお聞きをしたいと思います。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 地域計画を集約することにより、10年後の課題が把握できるのかという御質問でございます。まず、地域計画について簡単に申し上げます。地域計画は、地域農業の将来の在り方。おおむね10年後を見据え将来地域の農地を誰が利用しどのようにまとめるか。農地を含め地域農業をどのように維持発展していくか、などを地域で話し合い、これをもとに農地利用の目標地図を含む将来計画を作成し、農作業等の効率化やそのための農地の集約化を進めていくためのものがございます。現在邑南町におきましては、中山間地域等直接支払い制度の集落協定ごとに話し合い、今後も守っていくべき農地と各集落農業の現状や課題について話し合っていた結果を、ほとんどの集落から提出いただいたところでございます。それで、現在提出していただいた結果を集約作業をしている途中となりますけれども、高齢化や担い手不足等によりまして、10年後も耕作や管理できるかわからないという集落や農地も多く見受けられているところでございます。今後、こういった耕作や管理が不安な農地等につきましては、計画作成までに現在の集落だけでなく広域的な話し合いにより、担い手や若い農業者などへの集約など対策を各地域と考えていくことになります。こういった話し合いや作業の中で、必然的に守るべき農地の整理や絞り込みの検討が各地域で進められていくものと考えておりますし、また、課題なども集約をされるということで、10年後の課題もこういった形で把握できるのではないかと考えております。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●**瀧田議員（瀧田均）** 邑南町では10年後農地を守ったり耕作しにくいところは、山に返したりということになるんでしょう。やはり、農地を耕作する人がいなくなると当然田畑は荒れていくわけで、先ほど言われました広域化、そして若手の人材の確保、こういったところが非常に重要になるのと私も思うところでございます。今回地域計画の作成を機に、私の所属する法人の将来の就農者がどのぐらいの人数で推移するのだろうかということを、少し真剣になって考えてみました。設立したのは平成26年ですので今10年たっていますが、設立した10年前には社員が18名いました。全員が何らかの農作業ができていたという状況です。そして10年たった今ですが、現在社員18名、人数は変わっておりません。ただ亡くなった方が数名おられます。後継者の方が名前を挙げてくださったので、18名は変わっておりません。社員ではないですが賛同してくださる方が1名増えて、今19名になっております。そのうち何らかの農作業ができる方は、13名でございます。そして、今回地域計画で示すことになっております10年後の状況ですが、社員数は何人に減るか不明でございます。年齢で推計すると7名しか農業をすることができないという実態がわかりました。そのあとその7名がリタイアした場合に後継者はたったの2人になるということで、非常に将来が不安な状況という実態であります。それは私の所属する法人のみではなく、町内どこの法人も集落営農組織もそういう状況なんだろうなと思っております。そうしたことで今回の地域計画作成によって、今のうちから後継者を意識して営農に取り組む必要があると感じたところでございます。次の2問目に移りたいと思います。食料農業農村基本法には、食料安全保障の確保や国及び地方公共団体の責務等について記述がされておまして、食料農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民生活の安全向上及び国民経済の健全な発展を図ることが目的とされております。現在も食料を輸入に頼っている日本でございますが、国際状況の情勢の変化で輸入しにくくなることはもう経験したところでございます。国内各地で農産物の生産を増加させる取組みを強化すべきと考えております。農産物生産に対する地方公共団体の責務、地方公共団体にも地域の皆さんへの食料提供を確保するという責務があるわけです。将来にわたる農業振興等を考えたとき、特に若い世代の方がもうかる農業を確立して、地域の農産物を多様に提供できる環境整備を町は関係機関と連携して取り組むべきだと思います。邑南町は農産物の生産をどのように考えておられるかお聞きをします。

○**小笠原産業支援課長（小笠原誠治）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 若い世代の方が農産物を多様に供給できる環境整備や農産物生産に関する、町の考え方についての御質問でございます。議員御指摘のとおり若い世代の方がもうかる農業であったり、魅力ある農業と感じていただくようであれば、町の主要産業としての農業の維持や振興は図れないものと考えております。そういったことから、邑南町ではこれまで農家の所得向上や農産物の有利販売につながるよう町の気候条件であったり、そういったものに適した安全で高品質の多様な農産物の振興を図っておりまして、水稻で申し上げますとハーブ米といった、ほかには余り例のない特色ある作目振興も進めております。水稻以外でも基幹作物となりうる水田園芸、野菜の作物として、県やＪＡなど関係機関とともに収益性や安定性などを考慮しまして、特に白ネギであったりブロッコリーを以前より推進しているところでございます。近年ではＪＡと連携しまして、白ネギの調整施設であったり、ブロッコリーの移植機、白ネギ用の管理機などの整備や、町の事業として産地交付金への上乗せ支援を行ってきておりまして、このうちブロッコリーにつきましては作付けも増加しているという状況でございます。また、令和２年度からは水田作目ではございませんが、更に高収益が期待できる品目としましてブドウ神紅も振興しておりまして、施設整備の面からですが関係機関が一体となって、経営面技術面の指導体制も図り支援をしてまいっております。今後もこういった形で関係機関と協力しこれら多様な品目につきまして、各農家の条件に適した経営面技術面の支援を強化しまして、もうかる農業魅力ある農業と感じていただくような所得向上策を図ってまいりたいと考えております。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 米以外にも、水田園芸でネギとかブロッコリーとかいろいろ取り組んでいますよということでした。特に、ブドウの神紅については県の支援もを受けながら産地化を進めていただいております。若い就農者が町外県外から来てくださって邑南町でブドウ栽培をしていただいている姿を見て、本当に若い人に来ていただいてよかったなと私も感じているところでございます。このように、若い人が農業に取り組んでくださる姿は本当に心強いことで、高収益品目の野菜等も神紅のように活発に生産ができればいいがなと思っているところでございます。質問の中で、多様に提供できる環境整備ということをおっしゃいましたが、課長も申してくださったように、稲作以外の農産物にも取り組んで、高収益品目のうち先ほど言われたネギとかブロッコリーとか取り組める品目を少しず

つ増やして、農業者が1人でも2人でも増えることで、多種多様な野菜等が町内に提供されることを目指すというものでございます。邑南町が今までやってきた少量多品目、これを更に強化すればそうした姿が実現できるのではないかと考えておりますし、道の駅等にも農産物が豊富に並ぶようになると考えております。地域によっては、就農する人は少ないけど多くの面積を耕作してカバーしなければならない場合もあると思いますが、そうした場合には野菜等ではなくて畑地化を整備して、そばとか大豆とか麦とかいうことに取り組めば、大規模な農地を維持することができることにもつながります。今後、輸入が何らかの理由でできなくなって、食べるものがなくなるということが起こった時に対応できる町の農業生産であってほしいと考えておりまして、自分たちの食べ物は自分たちでつくるという考えを定着させる必要があるのではないかと考えております。先ほどの地域計画作成を機に、私の法人の将来が非常に不安だということを申しましたが、そうした不安をJAに相談に行きました。農業に関心のある若者を法人で雇用し営農体制を整えるという目的で相談に行ったんです。人を雇用するには年間を通じて収入がなければ雇用ができません。お金を払うことができませんので、野菜等を中心に周年で野菜を生産できて収入がある程度あるという形を示してほしいということで、農協に相談に行きました。そしたらそういうこと言われたのは初めてなので、JAで生産体制を考えてみようということで、毎年冬の時期に法人座談会がありますがそれまでに生産体制計画をして提案してあげるとおっしゃいました。非常にありがたいこととございまして、そうした米以外の生産で活気のある農業生産、営農を見て若い方が参加したいということで来てくださればこれは本当にうれしいことだと今希望しているわけです。そういった取組みをしております。その中で先ほども課長申し上げましたが、JAの話を聞いてくださった方が、そうした取組みを徐々に町内へ広めていけば、農業が活性化するのでモデルとしておたくの営農の体制をつくってみたいと。そしてそれは農協だけでやるのは至難なことなので、町とか県の出先機関とかにも声をかけて、一緒になって邑南町の営農を活性するように頑張りたいという話をしてくださいました。先ほど課長言われたとおりで、関係機関と連携をして私たちが生きていくもととなる食料の生産をきちっと確保するということが大事だと思っております。そうしますと3番目の質問に入ります。スマート農業ができるための土壌づくりという話です。若い世代の方は最先端の機器を受入れやすい年代の方でありまして、いろんな機器を使いこなすことは容易にできるのだと思います。農業においてもスマート農業を取り入れることで、若者に関心と就農意欲を高めてもらうには、中山間地においてもできるだけほ場を大区画化することが有効と考えます。邑南町で国の土地改良事業に取り組むことができるのかどうか。また、邑南町は土地の大区画化をどのように考えておられるかお聞きをします。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 邑南町で国の土地改良事業は取り組むことができるか。また、邑南町は大区画化をどのように考えているかとの御質問でございます。現在邑南町が実施しております三つの区画整理事業について、規模の大きい順に御説明をさせていただきます。1番目は、農業競争力強化農地整備事業で、これは事業主体は島根県でございます。事業の要件としまして受益面積10ヘクタール以上。工種は区画整理。暗きょ排水。農業用排水路施設。農道。客土農用地造成等がございます。認定農業者、認定新規就農者あるいは集落営農組織など、いわゆる担い手への集積率が50%以上の条件となっております。事業の負担割合でございますけれども、農業競争力強化農地整備事業は、国55%、県が27.5%、市町で10%、農家負担7.5%となっております。この農家負担でございますけれども、集積の割合に応じまして最大0%にもなる場合がございます。現在、邑南町では井原西地区として実施をしております。井原西地区の事業主体は島根県でございますけれども、町あるいは土地改良区の事業主体などでも実施が可能となっております。2番目でございます。畑作等促進整備事業でございます。事業主体は邑南町です。この事業は、畑作物園芸作物の生産拡大等を推進するため水田の畑地化や畑地かんがい施設等の基盤整備が可能です。事業の要件としましては、受益者数が1地区で農業者2者以上。事業費1地区200万円以上。事業期間は5年以内。事業実施後全ての農地で水稻以外の作物を作付けすることなどとなっております。加えまして畑作等促進整備計画の策定あるいは事業完了から5年以内に集積化が達成できるかどうか、達成状況の報告が必要となります。負担割合につきましては、国が55%、県が15%、その他町・地元負担30%となっております。現在この事業で石見地域の小原迫地区1.7ヘクタール、瑞穂地域の矢広原地区0.8ヘクタールを実施しております。3番目は、島根県の単独事業でございます。農地有効利用支援整備事業です。事業主体は邑南町でございます。この事業は現在農地として利用又は保全されている農地の耕作放棄を未然に防止し、将来にわたって農地として有効に活用できるよう簡易なほ場整備施設の補修などを支援するもので、事業要件としましては面積要件5ヘクタール未満となっております。負担割合は、県50%、農家負担50%となっております。事業規模にもよりますが、年間3件から5件程度実施をしております。また、国の土地改良事業の取組みはできるかという御質問でございました。島根県では現在1か所県の東部のほうで国営のほ場整備事業されております

が、面積事業要件で400ヘクタール以上というほ場整備の要件等がございますので、中山間地域におきましては、こういった事業に取り組むのは難しいと考えてございます。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 御質問のうち大区画化をどのように考えているかという部分について、産業支援課のほうから申し上げさせていただきたいと思います。大区画化につきましては、ほ場整備や大区画、ほ場整備に合わせた機械整備に対するコストという課題がございます。人口減少社会におきまして、農業も担い手や従事者が減少する中で邑南町の農業を維持していくためには、作付品目や地形や地理的条件等によっては作業効率も高く、議員おっしゃいますようにスマート農業などの新技術も導入しやすい大区画化というものは有効であると考えております。整備に係るコストの課題につきましては先ほど建設課からの説明にもありました区画整備のほか、機械整備の補助事業においても担い手等へ農地を集積するというのが、その事業要件や農家負担率を軽減する要件となっている事業も多くございます。担い手等への農地の集積は作業効率等の面から、また、担い手等の育成の面から以前より推進しているところでもございます。1番目の御質問で説明いたしました地域計画の策定に当たりましては、各地域の話し合いの際にも積極的に検討いただきたい事項でもございます。補助事業等におきまして区画整備機械整備が導入しやすいという観点から、町や農業委員会関係機関と連携して、これまで以上に農業従事者であったり農地所有者をはじめ関係する方々の農地集積等への理解を深めていく必要があると考えております。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 事業については3点事業の説明をいただきました。田んぼの区画を大きくするという事業については、1番目におっしゃったところの事業を活用するのがいいのかなと思ったんです。早くからそうした取組みをされています、江津市桜江町小田か今田とかいったところは、大区画にして水稻それから大豆等をつくっておられます。そうしたところが取り組まれた事業は、1番目におっしゃった事業なのでしょうか。わか

れば、お答えをいただきたいと思います。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 桜江地区営農団体の区画整備の事業でございますけれども、詳細は承知はしてございません。先ほど、私が御説明をさせていただきました競争力強化農地整備事業でございますが、令和に入ってから事業ではないかと思っております。それ以前は、もちろん区画整備等は事業としてございました。いわゆる集積率を伴った事業ということでは近年ということで承知をしていますので、その桜江の事業が区画整備ではございますが、今の制度とは若干違っていると承知をしています。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 実はこの質問というか前回の質問で、だんだん農家に携わる人口が減っていく中でどうやって邑南町の農業を守っていくのかという質問で、その当時の課長が農地の選択をする必要がある。そして、スマート農業を取り入れる必要があるということ、両方を取り組んでやる必要があるということをおっしゃいました。そしてもう一つの方法は外国人材を取り入れるということですが、そのときには農業でそうしたことは取り組めないのではないかということでしたが、今後将来本当に人が少なくなっていくと外国人材も当てにしなければならないじゃないかと感じがしております。先ほど産業支援課長言われましたように、できるだけ地域の合意形成を図って若い人が農業に取組みやすい環境を整えるということは、非常に大事なことだと思います。担当課としては、そういう取組みを図っていきたいという答えだったと思います。将来携わる人が少なくなるんだということを、町内のみんなが認識をして農業の振興に当たっていかなければならないと思っております。そしてスマート農業に関してですが、私のところは中山間の広域協定によってドローンを購入して防除をしているわけですが、若い方に7名操縦をする資格を取っていただいてやっております。地域の方からは、暑い中で非常に防除作業が大変なところドローンでやってもらってほんに助かるということを言っていております。先月の8月2日に日貫公民館で農業者を対象にしたラジコン草刈り機の実演会がありまし

た。急峻な土手ですが、45度の斜度まで対応できるという話でした。ラジコンが草刈りをするのを見せていただきました。あいにく土手のあちこちに障害物がたくさんあったものですから、非常に操作をするのが難しそうではありました。先ほど来言っております田んぼの大区画化が進んで、土手の傾斜が少し緩くなって障害物が全然ない広い土手であるなら、そうしたラジコン草刈り機等の活用は本当に有効な手段だなと感じたところです。それでは二つ目の質問、経費の有効活用についてということで町営バスの無乗車運行の是正をすべきに移りたいと思います。私の住む日貫を通る町営バスは、日中はほぼ毎日無乗車で運行をされていると思います。8月に行われました議会の意見交換会でも、他地区での同じような状況をお聞きしたところです。それで1問目ですが、町営バスの運行については朝夕は中学高校生の乗車があって現状の運行で良いと思いますが、日中運行は先ほど申しましたようにほぼ毎日無乗車運行になっていると思います。そうした路線は、町内にどの程度あるのか。また、無乗車運行での経費は年間どの程度かかっているのか。これはざっくりでいいですのでお答えをいただきたいと思います。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） おおなんバスについて、日中運行ではほぼ毎日無乗車運行となっている路線はどの程度あるのか。また、無乗車運行での経費は年間どの程度かかっているかという御質問でございます。まずはじめに、おおなんバスの概要について説明をさせていただきます。邑南町が運行しているバスといたしましては、地域みらい課が管理をする町営バスと学びのまち総務課が管理するスクールバスがございます。私からは地域みらい課が所管しています町営バスについて、説明をさせていただきたいと思えます。地域みらい課では現在5路線のバス、邑南川本線。大朝線。瑞穂インター線。口羽矢上線。今年の4月から本格運行を始めました瑞穂矢上線の5路線を運行しています。議員御質問の無乗車の状況でございますが、大朝線、瑞穂インター線、瑞穂矢上線、口羽矢上線の4路線では日中の多くの便の無乗車率は30%から50%で、一部の便につきましては無乗車率が70%を超える便もあるということでございます。続きまして、無乗車運行での経費は年間どの程度出されているかとの御質問ですが、バスの運行に係る年間経費につきましては、燃料費、人件費、車両の維持費など多岐にわたるため、それぞれの路線ごとに正確な金額というのは、算出するのが詳細な調査が必要だということでございます。したがってこの場では、地域みらい課が管理しています5路線のうち、口羽矢上線に

ついて概算での例を説明させていただきます。令和５年度の口羽矢上線の運行に係る業務委託費は年間７１５万４，０００円でした。この路線は、平日を基本としまして一部土曜日の運行もありますが１日現在は５便運行をしております。年間の運行総便数は、これ昨年ですけども１４３８便です。総乗車人数は、６，１３５人でした。そのうち無乗車率が５５％とちょっと多くなっているのが、矢上駅発口羽行き１３時１５分の便でございます。この便を仮に減便した場合の経費としましては、約３５万円程度の減額になるということでございます。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 続いて、学びのまち総務課の管理するバスについて御説明させていただきます。学びのまちの総務課が管理するバスは、９路線ございます。雪田線。宇都井線。戸河内長田線。下口羽上田線。高原線。出羽線。市木線。日和線。日貫線を運行しております。議員御質問の無乗車の状況ですが、令和６年７月の無乗車率について御説明のほうさせていただきます。３３％から６９％が無乗車でございます。平均が５３．７％となります。次に無乗車運行での経費は年間どの程度支出されているかとの御質問ですが、バスの運行に関わる年間金につきましては、燃料費、人件費車両の維持費と多岐にわたるため、それぞれの路線ごとに正確な金額を算出することには詳細な調査が必要と考えております。従って学びのまち総務課が管理しております９路線のうち、日和線について概算での説明をさせていただきます。日和線の無乗車率については、５３．４％となっております。令和５年度の日和線の運行に関わる業務委託費は、年間４７０万４，５５０円でございます。この路線は８便運行しております。令和５年度の年間の運行総便数は２，４９６便で、総乗車人数は５，５３３人でございます。日和線の１便当たりの年間の平均経費は６２万円と概算のほうをしております。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） いろいろと調べてもらってありがとうございます。私が思っているよりも乗車率が実際は高いのかなという印象でありました。日々私の地元で日中の運

行を見ていると、誰も乗っておられないなということでありましたので、そういうことを思いました。経費がどちらがどのようにかかるかというのは、詳細に計算をしてみないとわからないと思いますが、バスの利用がなくて経費を多く使っているのならデマンド型の運行に変えて、デマンドタクシーとかデマンドバスとかというような代替交通に切り替えるべきではないかなと思ったわけです。その点どのように考えておられるかお聞きをします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 乗車率の低い路線からデマンドタクシー等の代替交通に切り替えるべきという御提案でございます。まず、議員の御指摘のとおり一部の路線においては利用者が少なく乗車率の低い便があることは承知しておりまして、以前から、バス運行の効率化を含め生活交通の課題として対応をしてきたところでございます。これまでの対応としまして乗り合いバスにかわる新たな交通手段として、NPO法人はすみ振興会によるデマンド運行、石見地域と瑞穂地域でのタクシー利用助成制度の導入などがございます。議員御提案のデマンドタクシーは、令和2年度と令和3年度において実証実験を行いまして、この間の利用の範囲の変更であるとか利用時間の延長などの改善を行いまして、令和4年度から本格実施をしております。この2年間で、石見地域・瑞穂地域ともに利用者も増加傾向でありまして利用回数も増えていることから、新たな生活交通手段として定着してきたと考えています。そうした状況の中で、利用者が少ない定時定路線の乗り合いバスを、デマンドタクシー等の代替交通に切り替えるべきとの御提案に関しましては、生活交通全般での効率化という観点からは検討すべき対応であると思います。ただ、あらゆる面で検証も必要でございまして、特に邑智病院等への通院利用など昼間の時間帯での利用がありまして、安易な路線の便数の減数削減は地域医療へのアクセスを妨げる可能性もありまして、慎重に検討する必要があると考えております。議員御指摘のとおり、前提としまして交通政策を検討する協議機関として設置しています邑南町地域公共交通会議であるとか、生活交通検討委員会などでの議論であるとか、その場での理解を得ることは必須でございます。今回の提案を含めよりよい公共交通サービスを提供できるよう研究を重ねてまいりたいと考えております。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 今回は経費の有効活用ということで質問させていただいておりますので、今課長が言われましたことをいろいろ検討していただいて、効率のいい経費の使い方になるよう検討をしていただければと思います。地域の状況は高齢化が進んでおります。これから更に高齢化率が高くなって自宅から目的地に直接移動できる交通の要望は高まるものと思われます。デマンドタクシーの利用者は近年多くなっているということを聞いておりますので、更に利用者が多くなった場合、車の台数が少ないとか運転手がいなかったかといったようなことでデマンドタクシーの運行が難しくなるというようなことがあっては、高齢者の移動に差し支えがあると思います。今後事業者の支援ということも必要だと思いますがどのように考えておられるか。もう一つ、デマンドタクシーの利用される方から当日予約の希望をされているんですが、それはできないものかつけ加えてお聞きをします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） デマンド型交通に対して、どのような支援が考えられるのかという御質問でございました。羽須美エリアで運行してます羽須美デマンドと石見瑞穂エリアを対象とするタクシー助成制度によるタクシーデマンドは、使用車両の違いなど仕組みが若干異なりますので、一概にどのような支援が必要かというところには判断が難しいところでございます。現在行っている支援としましては、羽須美デマンドでは利用者の運賃だけでは経営が成り立ちませんので、運行経費の補助という形で補助金を交付して支援をしてるところでございます。また、タクシーデマンドに関しましては、利用者からの運賃収入は定額の初乗り料金810円のみでございます。本来のタクシー運賃との差額に関しましては、タクシー事業者から請求をいただいて満額邑南町のほうで補填するという形で支援をしているということでございます。こうした運行経費への支援はタクシー交通事業の継続には必要でございますので、今後も継続してまいりたいと考えています。その他の支援としましては、デマンド交通という手段があるということを御存じない方もいらっしゃると思いますのでそういったところを周知することで、利用者の確保を図るということに考えを行っていきたいと考えております。あと利用の仕方の部分で、利便性から考え

ると行きたいときに利用できるという形が望ましいであります。先ほど言われましたように、台数が限られているだとか事業者さんが限られていることからいうと、しっかり対応できる体制としては、事前に申し込んでいただくということが一番大事のかなと思いますし、急な対応につきましては難しいと思うところから言いますと、当日利用というのはなかなか期待にこたえられないのかなと思います。その部分につきましても事業者さんとの御相談で確認をしたいと思います。この部分について現状では、まず確実な利用ということを経験して言いますと前日までに予約していただきたいというのが今の思っているところでございます。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 今日は、農業と経費有効活用という２点質問させていただきました。今日の討議を聞かれて石橋町長何か御意見がございましたらよろしく願います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 興味深く議論を聞いておりました。瀧田議員がおっしゃるように、前提としてはこれから人口減少、これはある意味では受入れざるを得ない、そういう中で農業問題あるいは交通問題を中心に地域をどう守っていくかということの議論だったと思います。その中で農業問題ですけれども、一つはもうかる農業ということをおっしゃっております。先般の知事と町村長との意見交換がありました。私は農業のことを中心に知事をお願いをしたわけでありまして。これからはもうかる農業ということを見ると、水田園芸そうしたものを中心に考えていく必要があるんじゃないかと。６品目というのがあります。邑南町も真剣に取り組んでいるわけですが、この水田園芸を発展していくためには、やはり水田の排水対策あるいは機械の共同利用、こうしたものを補助制度も含めて県の強力な支援が必要ではないかなと申し上げております。それと同時にスマート農業ということも申し上げております。瀧田議員も、区画整備をして大規模になってこそスマート農業は生きるんだという話がありました。私も同感だと思いますし、この邑南町も圃

場整備をしてもう半世紀を迎えようとしている。その中で、なかなかこの整備が進まないというのが現状だと思います。今地域計画というのが準備されようとしてますけども、今後は守るべき農地を我々はどう守っていくかということをしかり計画に落とし込んで国や県に示していく。その農地を大規模化していただきたい。守っていくから大規模化していきたい、お願いしたいということになるのではないかなと思います。それと担い手の問題ですけども確かに高齢で離農される方もいらっしゃいますが、邑南町の場合は研修制度も含めて、様々な作物に対して挑戦をしていくっていう方々も増加しているというのは間違いありません。そうした方々を全力で邑南町は守っていくということを、今後も中心にやっていきたいと思っております。さらに新しい挑戦として有機農業ということがございます。既に国もそういう方向でありますし、県もそういう方向J Aもそういう方向であります。知事には邑南町の現状を申し上げて、楽天農業であるとかあるいは新規の生産者がこういうことをやっているというお話を、まだその交付金等々が十分ではないと思いますし、一方では農作業でやりにくいっていう面がある。これは、畦畔の除草作業等々があります。そうしたものをしっかり支援をしてもらわないと困るというような話もしております。それから交通問題ですけども、確かに人口減少でありますから乗る方も少なくなってくるのはやむを得ません。これは10年後どういう日本の姿になっていくかということ想像しますと、相当ICTを含めAIも含め地域が変わってくるんだろうと思います。日本では、今自動運転ということがスタートというか実証実験が始まろうとしております。ライドシェアということも規制緩和の中で今検討されておられます。できるだけ最小のコストで住民の方々が利便性を享受できるように、やっていく必要があろう。邑南町もそうしたことを率先して取り組んでいかなきゃならないなと感じております。どうぞよろしくお願いします。

●瀧田議員（瀧田均） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい。瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） いろいろ見解を述べていただきました。これで私の一般質問を終わります。

（「拍手」あり）

●石橋議長（石橋純二） 以上で瀧田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に

入らせていただきます。再開は午後１時１５分とさせていただきます。

——午前 １１時 ４２分 休憩 ——

——午後 １時 １５分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

## （ 日程第２ 一般質問 ）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第３号野田議員登壇をお願いします。

（野田議員登壇 「拍手」あり）

●野田議員（野田佳文） 議長、３番。

●石橋議長（石橋純二） ３番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） ３番野田です。よろしく申し上げます。邑南町合併２０周年ということで、２０年を振り返るとあっという間だったと思います。島根を離れて日本を離れて、バリ島からＵターンして約２１～２年になりました。美郷町が交流しているマス村の隣にある村に自分が住んでいたんですけど、バリに住み始めた頃はバリ島のあちこちに日本人も含む外国人が家を結構建てていて、自分も家を建ててずっと住みたいという思いがあったんです。年をとるにつれて病気になったときとか、老後が心配不安になり始めて日本のほうがいいのかと、帰国するならふるさとかなと思って戻ってきました。安心という言葉がＵターンを決めた理由の一つでもあります。安心して暮らせる町住んでよかったと思える町に、更に進めていってほしいと思います。今回の質問は最後まで安心して暮らすために。ふるさと納税を増やすために。議員のなり手不足と選挙改革について質問します。まずは、最後まで安心して暮らすためにについてです。３月委員会資料で邑南町版終活支援ノートあんしんノートを見たときにとってもよい取り組みだと思っていた頃、ある番組で無縁遺体についての番組を見ました。見られた方もいたかと思いますが、一人暮らしをしていた方が亡くなり市が遺体の引取り手を調べたところ身寄りがないと判断して火葬し無縁墓地に納骨したのです。そのあと車で１０分ぐらいの場所に弟夫婦が住んでいたこ

とがわかり、市はほかの自治体にある戸籍までたどれば親族がいることを確認できたものの調査が不十分だったとして、弟夫婦に経緯を説明した上で謝罪したという内容でした。この番組を見終えた私の感想としては、備えが必要であると感じ、番組を見終えた後改めて邑南町版終活支援ノートあんしんノートの重要性を認識したところです。邑南町版終活支援ノートについてお聞きする前に、邑南町での無縁遺体の実態等対処方法についてお聞きしたいです。無縁遺体とは、様々な理由で死後引取り手が無い遺体のことです。令和6年度版の高齢社会白書によりますと、1990年には65歳以上の一人暮らしの男性が約31万人女性が約131万人となっていました。2020年には男性約230万人女性約440万人。そして推計値として2025年には男性約290万人女性約524万人。この数字は将来更に増えることが予想されます。一人暮らしの高齢者の増加に伴い見送る人がいないまま亡くなるケースが全国で発生している中で、行政の役割は大切です。邑南町でも今後増加する高齢者の一人暮らしにより無縁遺体の発生した場合は、どのように対応していくのか。邑南町での無縁遺体の実態と対処方法についてお聞きします。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 委員会の実態と対処方法については、町民課よりお答えさせていただきます。無縁遺体につきましては、現在墓地埋葬法におきまして、御遺体を引き取る相続人や御親族がおられない場合は、死亡地の市町村が御遺体を引き取り火葬や埋葬を行うこととなっております。実態といたしましては、過去5年間で2件の火葬を行っております。納骨については、しかるべき方法で納骨をしております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 以前、新聞に自治体の無縁遺体についての情報が載っておった際に、自分は邑南町では無縁遺体はなかったのかなと理解しておったんです。先ほど聞いて邑南町でも実例があるということがわかりました。先ほど答弁を踏まえて改めて生前の終活の大切さ、あんしんノートの重要性を認識しました。あんしんノートには住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けるために、もしもの時にどのような医療やケアを

望むのかを普段から考え話し合い周囲の方々と共有できることを目的として、あんしんノートを作成しましたとあります。あんしんノートはホームページからダウンロードできます。町民の方にあんしんノートについて尋ねたんですけど、自分が確認した範囲では知らない方が多くいらっしゃいました。普及啓発活動については、高齢者対象の講座や地域イベントなどあんしんノートの紹介と活用方法を周知する機会を増やすことが考えられます。公民館にサンプルを置くなどして、あんしんノートを知ってもらう環境を整えることも必要であると思います。邑南町版終活支援ノートあんしんノートの利用状況と普及啓発について答弁を求めます。

**○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、坂本医療福祉政策課長。

**○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子）** 議員のほうから、邑南町版就活支援ノートあんしんノートの利用状況あるいは普及啓発について御質問をいただきました。先ほどこのあんしんノートについてその目的のほうを御紹介をいただいたところですが、このノートにつきましては、昨年度より医療と介護の連携の一環として、医師それから介護専門職関わる皆さんの協力を得て作成をさせていただいたところでございます。現在の利用状況でございますけれども、今年度は、町内医療機関・民生児童委員や福祉関係者の方をはじめ一般の町民の方には、出前講座を通じて8月末現在で約380冊を配布させていただいたところでございます。また、少し議員からも御提案をいただきましたけれども、医療福祉政策課のほうでも出前講座についてこれまで4回地域に出かけさせていただき、お渡しした町民の皆様からは大変興味を持っていただいたと担当より報告を受けているところです。普及啓発につきましては、国が11月30日を人生会議の日と定めているということから、これにあわせ本町でもACP、アドバンスケアプランニングという人生最終段階における医療やケアを本人や家族が話し合うという意味合いでございますが、その普及講演会を11月16日に開催する予定としております。当日は、邑南町医療政策アドバイザー石原顧問の御講演。島根県立大学と出雲市民団体人生会議・まめな会と申しますけれども、その皆さまによります劇で理解を深めていただき、あんしんノートについてもあわせて御紹介する予定としております。地域におかれましては、田所地区社会福祉協議会が中心となられスキップの会ほか関係団体の皆さまと共催で11月24日に講演会を予定されておられ、町としても協力させていただきその場でもあんしんノートの紹介をさせていただく予定となっております。今後はそういった普及も力を入れていき、更に町民の皆さま

により使いやすいものとなるように継続して検討していきたいと考えております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 今までにも配布されたり講座等は開かれているということ。あと11月にイベントが開催されるということで、町民の皆さんも終活支援ノートについて知る機会をもっともっと増えていけばと思います。自分の一般質問は、情報の共有としても質問しております。この一般質問を見ての終活支援ノートあんしんノートについての問合せは、医療政策課までお願いします。さらに番組では、生前に葬儀関係者と火葬葬儀具に関して契約を交わし費用を支払っておく取組みを行っている自治体が紹介されておりました。例えば、神奈川横須賀市のエンディングプランサポート事業というものがあります。エンディングプランサポート事業というのは、一人暮らしで頼れる身寄りがなく生活にゆとりがない高齢等の市民の葬儀納骨などに関する心配事を早めに解決し、生き生きした人生を送っていただく事業です。横須賀市とこの事業に協力する葬儀社等が連携し心配事の解決を支援しますとあります。住民の方は、自分が死亡したときの不安がなくなったと番組内でおっしゃっておりました。また、こうした先進事例を視察する自治体の動きもあります。横須賀市のエンディングプランサポート事業のような死後事務委任契約に相当する制度の導入は、邑南町でも町民の安心な生活を支える重要な取組みになると思います。亡くなったときに自分の意思を尊重した葬送をしてもらえ、自治体側にとっても生前に葬儀や火葬に関する契約を結び費用を事前に支払うことで遺族や自治体への負担を軽減し、無縁遺体の問題を予防することができると考えます。邑南町においても死後事務委任契約に相当する制度の導入について研究し、町民が最期まで安心して暮らせるまちづくり支援を求めます。死後事務委任契約に相当する制度の導入について提案いたします。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議員より、自治体としての死後事務委任契約に相当する制度の導入について御提案いただきました。現在邑南町では直接には実施しておりませんが、邑南町社会福祉協議会が頼れる親族などがいない方について御本人が

判断できる間に邑南町社会福祉協議会と契約し、日頃の見守りや認知症などで将来御自身が判断できなくなった時のこと亡くなった後のことについて、支援する安心サポート事業を実施しておられます。この事業では、火葬や葬儀などについて契約前に死後事務委任契約公正証書を作成し、お亡くなりになった後はこの証書の内容に基づいて死後の事務が行われるというもので、令和4年度に試験的に実施されました。そして令和5年度から本格的に開始しておられますけれども、現在までのところ利用実績は僅かとお聞きしております。町といたしましては、まず先ほど御説明させていただいたあんしんノートの普及啓発や活用の取組みを行いながら、今回議員より御提案いただいた内容について今後社会福祉協議会と連携し、安心サポート事業をはじめ町民の皆様が最後まで安心して暮らすための取組みについて考える上での参考には是非させていただきたいと思います。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 安心サポート事業、僅かであるが利用者がいたということ。自分も今回勉強不足で初めて知ったんですけど、自分と同じような思いをお持ちでよかったと思います。ただ、町民の方が制度を知らないで使えないとか、知ったけどどこに行けばいいのかどこに聞けばいいのかわからないという方もいらっしゃると思いますので、情報を提供することも大切な役割であり支援も必要だと思います。安心して暮らすことができる町のために、引き続きよろしく願いいたします。続いては、ふるさと納税についてです。報道等にもありましたけど、ふるさと納税の2023年の寄附総額が初めて1兆円を突破し、1兆1,175億円に達しましたと報道記事を読みました。財政が厳しい邑南町において、新しい施設をつくることも難しくなるし予算が必要となる提案もなかなかしづらいんですけど、寄附が多い自治体では財政の余裕が新規の施策にもつながっております。様々な自治体で寄附金を集める取組みが行われております。近年はふるさと納税の自治体間の競争も激化傾向にあり、待つだけの受け身の姿勢では認知度を高めることはできないと思います。選ばれる自治体になるためには魅力ある返礼品を準備するだけではなく、自治体について知ってもらい興味を持ってもらい賛同してもらおう。応援したいと思ってもらうために積極的な発信を実施していく必要があります。寄附を増やすための取組みについて質問提案するに当たり、邑南町のホームページからふるさと納税のページを開きますと七つのふるさと納税ポータルサイトが紹介されております。各ポータルサイトを確認しましたが、自治体情報が更新されていない例もありました。例えば、2019年から

は同じ志を持つ自治体と協定を結び、A級グルメ連合を立ち上げ全国的な活動を行っています。行っていますと何か現在も続いているような表現にとられます。情報の更新がされていないことで、寄附者や町に関心を持つ方々に対して町の現在の取組みや活動が正しく伝わらない可能性があります。各サイトの自治体情報の更新を提案いたします。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 一般的にふるさと納税と呼ばれますふるさと寄附に関しまして、各ポータルサイトの自治体情報の更新につきまして御提案をいただきました。議員御指摘のポータルサイトでの表記でございますA級グルメにつきましては、令和4年度末をもって町行政としての取組みを終了したところでございます。したがって議員御指摘のとおり、2019年度からは同じ志を持つ自治体と協定を結びA級グルメ連合を立ち上げ全国的な活動を行っています、という自治体情報での表現につきましては、現在でも町がA級グルメについて活動中であるかのような誤解を招く表現でございますので、サイトのほうへ情報発信を委託しております事業者を通じまして、修正更新をしますとともに、ほかのサイトの自治体情報におきましても同様なことがないかどうかということ、現状とのそごがないかどうかということのを再点検をしまして、必要であれば更新を指示してまいりたいと考えております。御指摘御提案ありがとうございました。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田委員。

●野田議員（野田佳文） よろしくお願ひします。これは通告書を出して邑南町のある動きからちょっとある言葉が浮かんだので、今回は通告書にないんで質問いたしませんけど、自治体情報の更新とともにやっぱり新たなキャッチコピーというものも今後考えていく必要があると思います。こちらはまた改めて提案させていただきます。続いてはふるさと納税の用途として、子育て日本一を目指して。子育て環境の充実のためにとか。お年寄りがいきいきと幸せに暮らすことのできる環境づくりのために。町内小学校中学校の教育環境充実のために。町内県立学校（矢上高等学校・石見養護学校）支援のために。そして町長におまかせ、文化財保護環境保全など町政全般に使用するとあります。文化財保護環

境保全についてなんですけど、具体的には何に使用しそしてこの活用報告の発信はできているのか答弁をお願いします。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 文化財保護と環境保全について具体的に何に使用しているか。活用報告の発信ができているかという御質問でございます。文化財保護と環境保全への活用についてでございます。ふるさと寄附の活用を開始しました平成30年度から昨年令和5年度まで文化財保護に活用した事業としましては、事業名だけ述べさせていただきますと、久喜銀山活用推進事業。指定文化財等看板修正工事費。郷土史発行補助事業費。公民館活動費などが挙げられます。環境保全の事業としましては、脱炭素先行地域づくり事業費。地域新電力事業費などに活用してございます。続きまして活用報告の発信につきましては、町に寄附をいただいた方には郵送で文書により紹介をいたしております。ふるさとチョイスという一部ポータルサイトでも活用事例を掲載しているところでございます。しかしながら、活用事業全てとなりますと、事例紹介も合わせますと情報量が多過ぎ、発信内容は一部の活用事例の紹介としております。このことから御質問のありました文化財保護と環境保全につきましては、これまでの活用事例を紹介した実績はないのが現状となっております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 寄附された方には活動報告されているということです。文化財保護等については久喜銀山等に使われているということです。多分使われているのだろうと思ってたんですけど、いろいろ調べたんですけど久喜銀山への寄附活用報告というのが見つかることができませんでした。寄附者からの応援メッセージを載せているサイトには、文化財保護頑張ってくださいとか、邑南町には歴史的遺跡文化財などたくさんあります。県外の方に広く周知してくださいとの応援メッセージがあります。久喜銀山について活用報告があれば、文化財保護に興味を持つ方々にPRができただろうという思いも込めて質問しました。文化財保護環境保全に限ったことなく、活用報告の発信は全てで

はなくてもいいので大切だと思います。先ほどおっしゃった、ふるさとチョイスのほうには、10件程度の活用報告がされておりました。例えば2024年2月22日は、町内の保育所にICTの導入を行いましたであるとか、有害鳥獣被害防止対策で活用しました。2016年には、健康長寿を目指して保健指導車を購入などの報告がされております。このように活用報告することもPRにつながるとは思います。寄附が何に使われたのか報告の見える化、積極的に発信することによって、寄附者には地域に貢献できたことが実感できリピート率の向上や新しい寄附につながるのではないかと思います。今回七つのサイトを見比べましたが、寄附される方が七つのサイトを全て見比べるとはそうないと思います。ポータルサイトに載せるだけではなく、これは町のホームページでも積極的に活用報告をすることがリピートにつながるとは思います。寄附促進につなげることが期待でき、積極的な情報発信が必要です。また、町民の方も寄附が何に使われたのかということも知ることができますので、この活用報告の見える化、発信のほうはホームページ等でしていただきたいと思います。答弁をお願いします。

**○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、小笠原産業支援課長。

**○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）** 御説明いたしましたとおり、活用事例の紹介は寄附をいただいた方への文書の送付と一部ポータルサイトでの周知となっております。これに対しまして議員おっしゃいますように、こういった周知につきましては寄附者に感謝の意を示しまして、更に寄附をいただくお気持ちになっていただく方が増えていくということにもとても有効であると我々も考えております。議員の御提案をもとに町内外への発信の強化としまして、その紹介を邑南町のホームページ内にも掲載するよう準備を進めてまいります。また、ホームページや一部ポータルサイトでの活用内容につきましては、今回御指摘をいただきました、例えば文化財保護や環境保全の活用事例をはじめ活用事例の範囲も拡大して内容を更新してまいりたいと考えております。こちらにつきましても御提案ありがとうございました。

**●野田議員（野田佳文）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文）      よろしくお願ひします。ホームページだと、例えば自分は久喜銀山でよく撮影するんですけど、こういった久喜銀山にもふるさと寄附が活用されたというのも自分からも発信しやすいし、他のポータルサイトをリンクするよりは、邑南町のホームページをしっかりとリンクして紹介していきたいと思います。続いては、議員のなり手不足と選挙改革についてです。その前に、3月定例会でグーグルマップを活用した選挙ポスター掲示場の情報共有化について提案し、前向きに検討すると答弁がありました。先ほど邑南町のホームページを確認したところ、ホームページの町民向け情報とあと新着情報に、9月10日昨日なんですけど邑南町の選挙ポスター掲示場の設置一覧表であるとかポスター掲示場マップが公開されておりました。もう少し時間がかかるのかと思ってましたけど確認できてよかったです。選挙ポスターを貼る際の負担軽減にもつながると思います。質問を続けます。インターネットによる選挙運動も可能になり選挙運動も変わってきました。町村議会議員のなり手不足に潜む三つの危機、全国町村議会議長発行の中でなり手に響かない3条件（やりがい、環境、待遇）や地域コミュニティの限界のほかに立候補・選挙における障壁が挙げられておりました。令和2年に内閣府が発表した立候補を断念した理由として、一つ、立候補に係る資金不足。二つ、仕事や家庭生活（家事、育児、介護等）のため選挙運動等その準備にかかる時間がない。三つ、知名度がないということが挙げられています。以前議員のなり手不足について取り上げた番組の中で、選挙の当たり前に違和感を覚えたある地方自治体の町議会議員は選挙運動の在り方を変えることができれば、子育て中とか仕事が忙しいとかそういう世代の方もチャレンジしてみようと思えるのではないかと。選挙に出て政治家になってどんどん提言していけるような社会になればと、街頭演説も宣伝カーも事務所も講演会もなしポスターも自ら貼られて、SNSを駆使して選挙に出て当選された方もいます。子育てや仕事に忙しく、朝から晩まで選挙運動することができないが市の政策に課題を感じて政策を変えるしかない選挙に無所属で立候補されました。このとき、実際の選挙でこだわったのは子どもに負担をかけないやり方でした。街頭演説はせず日常生活を送りながら、SNSで子育て世代に向けた政策を発信されました。そして当選後は選挙チェンジチャレンジの会というものを立ち上げて、知名度もなく組織も持たずに無党派で地方議会に立候補しようという人たちの情報交換をされております。全国各地からおおよそ50人が参加されとって、その多くは子育てや仕事に追われる30代から40代の方です。活動の悩みを語り合い限られた時間と資金でできるノウハウを共有しながら、政治の世界にチャレンジされようとしています。この会に参加されて、立候補に係る資金不足や知名度の低さを克服し当選された方もいらっしゃいます。全ての方が当選されたわけではないんですが、主にSNSを活用した選挙運動をされておりました。ただし、SNS選挙は万能ではないと思います。SNSに頼るだけではな

く対面で触れ合うことも大事だと思います。SNSを駆使し選挙運動の在り方を変えることは、これまでの選挙運動のコストや手間を減らすことが可能であり、少人数でも効率的に情報発信ができ若い世代や仕事を持つ人々も立候補を検討しやすくなると思います。従来の選挙のハードルを下げ多様な人々が立候補しやすい環境をつくり出すことは、議員のなり手不足解消の一つとして有効だと思います。より多くの人々が自分でもできると感じ積極的に政治参加する社会を目指すために、選挙制度や運動の更なる改革が期待されます。選挙に出やすい社会になり選挙に出てみようと思う方が増えることで、議員のなり手不足解消につながると思うか答弁をお願いします。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 選挙運動につきまして、選挙管理委員会事務局の町民課よりお答えさせていただきます。議員よりSNSを駆使して選挙に出て当選された方がいるとのお話がございました。平成25年の公職選挙法改正により、インターネット等を利用した選挙運動が解禁となっております。ホームページ・SNS・動画共有サービスなどが使用可能となっており、電子メールについても候補者は使用が可能となっております。ただ、その活用につきましては様々なルールがございますので、候補者説明会で配布するテキストなど御活用いただければと思います。また、資金不足についてのお話もございましたけれども、自治体が選挙運動費用を負担する選挙公営制度もございますので、こちらのほうもしっかり活用をしていただければと思っております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 平成25年からインターネットによる選挙運動が解禁されたということです。インターネットを利用する場合は注意が必要ですし、先ほど言われたテキストを久々読み返したんですけど、忘れていたこともありました。今後説明会であるとか、そういったテキスト等でしっかりとルールを守っていく必要もあるかと思います。改めて、選挙経験もある議員経験もある町長にお聞きします。選挙に出やすい社会になり選挙に出ようと思う方が増えることで、議員のなり手不足に解消につながると思うか

町長の考えをお願いします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 私が最初に町会議員で出る時、もう相当前の話でして34年前ぐらいになります。その当時は、全くこういう問題といいますかこういう手段もなく、まさに対面で握手するしかない時代でした。昨今、私自身はこういう選挙やったことないんですが、先ほど野田議員から幾つか重要なキーワードが出たんじゃないかなと思います。確かにSNSは有効ではあるがこれが全てではないという言葉、基本は対面であるということ言われました。私もまさにそうだと思います。ただ、こういうことをSNSを使いながら若い人たちあるいは全ての人たちに興味を持ってもらう意味では、政治参加っていうのは増えてくるんじゃないかなと思います。何が一番大事かって言いますと、志が大事だろうと思います。選挙に出ようという方は、日頃様々な問題意識を持って疑問を持って考えていくっていうのが大前提でありまして、それが志という形になって選挙に出てみようというつながりになっていくんじゃないか。何とか今の町政というものを変えたいという思いにつながっていくんじゃないかなと思います。今回御質問の根幹的な問題、つまり議員のなり手不足ということでありまして。私から二つの思いを少し述べたいと思います。一つはSNS。もう一つは議員のあるべき姿。執行部からこれはなかなか言いづらいわけですが、私もこれ最後でありますから私の思いも聞いてもらいたいなと思うわけがあります。SNSでありますけれども、急に選挙に参加してSNSを駆使するっていうのは余り効果がないんじゃないかと。やっぱり日頃自分が考えていることを、日頃からSNSで発信していくっていうことだろうと思います。直近の例では、前安芸高田市長の石丸さんがあれだけの票を得たということは、彼の政治活動の中で常日頃からフォロワーを増やして全国的にフォロワーを増やしていくっていう活動があった。それが都議選を挑戦されたということでありまして。彼の都議選の様子を見てみますと、SNSで自分の思いっていうのをどんどん発信することだけではなくて、自分はこの日には、こういう場所でこういうことを話したいから、是非集まってくれっていう呼びかけということを随分やられたと聞いてます。都内で彼はできるだけ多くの聴衆者を集めて、短時間ではあったとしても自分の思いというものをあちらこちらでたくさん述べられた。それが功を奏したということでありまして、SNSはそうした人を集めるための手段にあったのではないかと考えてます。ですから、おっしゃるようにSNSが万能ではないということは私も同感であると思

います。しっかり法律を守ってもらって、違反の無いようにやっていただくことが大事な  
なと思います。二つ目でありますけども議員のなり手不足。議員の役割っていうのはチェ  
ックと監視ということを言われます。確かにその役割というのは非常に重要です。でも、  
私はそれだけではないと思います。やっぱり議員である以上は、単独では無理としても数  
名の同志を募って政策を立案をして、それを予算化できるように執行部へ求めていくとい  
う政策立案能力。こういうものが今求められてるんじゃないかなと思います。住民が言っ  
たからああだこうだということもあるかもしれませんが、むしろ自分たちの能力を高めて  
いくということ。それが予算化となって実行されれば、これは議員の本心ではないかな  
と。そういった姿を見てああ自分もやりたいなと。やりがいがないからという理由も言わ  
れました。やりがいをどうつくるか、議員のそうしたところをしっかりとやっぱり踏まえて  
やらないと、単なる質問ではまずいんじゃないか、こう私は感じております。そこでやは  
り丁々発止、執行部と議員がしっかり議論をしていくってということになるんじゃないか、  
批判のための批判ではまずいということを申し上げて、私から述べたいと思います。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 自分が議員の席をいただいてからずっと一般質問した中で、  
これが最後の町長に対する一般質問でありましてすごく心に響くものがありましたし、ま  
たしっかりと受け止めて頑張っていきたいと今思いました。本当にありがとうございました。  
以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

（「拍手」あり）

●石橋議長（石橋純二） 以上で野田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩  
に入らせていただきます。再開は、午後２時２０分とさせていただきます。

——午後 ２時 ２分 休憩 ——

——午後 ２時 ２０分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 2 一般質問 ）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第 4 号日高議員登壇をお願いします。

（日高議員登壇 「拍手」あり）

●日高議員（日高八重美） 議長、4 番。

●石橋議長（石橋純二） 4 番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 4 番日本共産党、日高八重美です。先ほど私の質問の前の野田議員の質問で、最後に町長が述べられた議員のあるべき姿というお話を聞かせていただきました。一般質問ではいつも緊張しますが、町長の思いを聞いて今からここに立つ身としては、また緊張を更に膨らませた緊張の塊のような状態になっております。私は今日 3 点の質問を準備しております。健康保険証廃止に伴う対応。高齢者の聞こえの調査の結果について。最後に地域包括ケアシステムの課題ということで 3 点用意しております。今日は冷房が効きにくいという中でちょっと蒸し暑い議場でありますけど、本日最後の質問になりますのでよろしくお願いいたします。最初に健康保険証廃止に伴う対応についてなんですけども、マイナ保険証の扱いについては国の施策であって自治体独自で制度を変えられるものではありません。しかしこの間の政府のやり方、余りにも強引に進められる施策に住民の方々からの怒りや不安とかが寄せられています。この一般質問の中で、この制度について対応なりを示していただければと思います。令和 6 年 1 2 月 2 日から現行保険証の新規発行が終了になり、マイナカードと一体化されたマイナ保険証に移行します。私は 7 月に、1 2 月以降の対応について閉会中の質問申出を行いました。内容は、町内のマイナカードの保有率。マイナ保険証の取得率と利用率。マイナカードを取得できない高齢者や障害者の対応。マイナ保険証への切替えに同意をされない人。保険証登録を解除した場合やカードを返納した場合はどうなるのかという問いをさせていただきました。回答では、町内でのマイナンバーカードの保有率は、令和 6 年 6 月末で 80. 2 %。マイナ保険証の取得率は、令和 5 年 5 月末で国保の加入者は 69. 4 %。マイナ保険証の利用率は、15. 17 %。そして、後期高齢者医療保険加入者のマイナ保険証の取得率は、59. 8 %。利用率は 8. 49 %との報告がありました。マイナ保険証は持ってるけど受診には使っていないと言われる方が、国保と後期高齢者の方を合わせて 8 割から 9 割の方がこ

の保険証を利用されていないということです。そしてマイナンバーカードを持たない人への対応としては、資格確認書で受診をすることになるとの回答でした。そもそも、マイナカードは取得するのは任意であるにもかかわらず2022年10月、政府が突如24年秋に健康保険証を廃止してマイナンバーカードに一本化するということが各地で起こるトラブルが引き金になって混乱を招いているのではないかと思います。なぜ、マイナンバーカードの取得やマイナ保険証のひも付けを強要するのか。町民が思われているこの疑問に、町はどのように受け止め対応されているのか伺います。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） なぜ、現行の保険証を廃止し保険証をひも付けしようとするのかとの御質問でございます。議員おっしゃられますとおりマイナンバーカードの取得は任意でございますが、8月末現在、町内人口の約89%がマイナンバーカードを取得をしております。マイナ保険証で受診をすると、お薬や診療の情報、健診結果を医師が確認をできたり、入院等で医療費が高額になる場合でも手続なしで窓口負担が軽減されるなどのメリットがあるため、国はマイナンバーカードと保険証のひも付けを推進しております。この方針に従って町としても推進をしております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 町民の方の不安は一時この問題で、他人の情報がひも付けされたりとか個人の情報が国に全部管理されてしまう不安から、このマイナカード・マイナ保険証へのひも付けを嫌だという方の声があるはずなんです。そういった方への対応はどのようにされたんでしょうか。窓口での相談とかはなかったでしょうか。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 町民の不安への対応ということですが、連携情報の確認をしており、令和6年の7月の保険証更新の際に加入者情報をお知らせするとき、通知書にあなたのマイナンバーカードと保険証はこのように連携がされてますということがわかるように、マイナンバーカードの下4桁を記載した上で保険証を発送をしております。もし間違いがあれば、確認ができるという対応をさせていただいております。また、町民からの不安の声等が窓口であった場合には、お話は聞かせていただいております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今、世の中ではデジタル化がどんどん進んできてます。先ほどもマイナポータルの話とかありましたけども、これは医療の分野でのデジタル化という計画を推進するのが目的であると思ってます。国民の個人情報のデータを連携させたり利活用することで大規模に行うデジタル化政策でその中核にあるのは医療の面でいえば、健康・医療・介護分野を対象にした医療のデジタル化ではないでしょうか。こういったことの一つ、全国でも取り組まれている地域医療構想などもそういったデジタル化を進めていくことの一つの計画ではないかと思います。マイナカードを推進する手段として、ほとんどの人が持たれている健康保険証をマイナカードと一体化させてカードの普及を図り、国民の各種個人情報を一元管理して、情報を利用して徴税を行ったり医療費や社会保障費の給付削減が根底にあるのではないのでしょうか。さらに利用率が増加した医療機関や薬局には、一時金が支給される仕組みにもなっています。なかなか進まないこのマイナカードの取得、かなり強引に進められているのではないかと思います。河野大臣は先日、新聞の記事ではありますけども、健康保険証を廃止しても資格確認証が出るので、マイナカードがなくても問題がないという発言をされてます。ならば、最初から紙の保険証を廃止しなければ良いのではないかと思います。先ほどのお話にあった資格確認書について伺います。資格確認書は、マイナーカード・マイナ保険証を持たれない方に対して交付されるものだと思います。この確認書に記載されている内容は何か。途中で解除や返納した人にはその場で発行ができるのか。紛失した場合に再発行まで1か月を要するけども、その間の対応はどうなるのか。有効期限はどうか。更新手続はどうするのか。そういった細かい手続についてお答えをお願いします。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 資格確認証についての御質問でございます。先ほど議員おっしゃられましたように、資格確認書とはマイナンバーカードを持っておられない方。それからマイナンバーカードと保険証をひも付けされていない方。保険証登録を解除された方またマイナンバーカードを返納された方などに交付される保険証の替わりとなるもので、国民健康保険証・後期高齢者医療保険証と形式としては同様の形式のものであり、記載されている内容については、現行の保険証と同じでございます。氏名。性別。世帯主氏名それから被保険者番号。適用開始年月日。資格取得年月日。交付年月日それから負担割合。発行期日。有効期限あと特別療養費の対象者である場合にはその旨、そして住所が記載をされております。有効期限につきましては保険者ごとに設定をすることとなっております。島根県内の国民健康保険につきましては1年間にすることとしております。後期高齢者医療保険につきましても1年間の方向で現在検討をされております。手続きは必要はございません。対象の方にはこちらから送ることになっております。本年7月にお送りしました保険証の有効期限が令和7年7月末までになっております。対象の方に対しては、資格確認書を期限の切れるまでにお送りすることとしております。なお、紛失と言われましたが、マイナンバーカードを紛失された方ということで理解しておりますが、紛失をされた方に対しましては、資格確認書ではなく来年の7月に資格情報のお知らせというものを送りいたしますので、内容確認ができるということ。もし、すぐにできない場合には、資格確認書のほうも申請により発行ができることとなっております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今答弁の中で、資格確認情報のお知らせというのがありました。マイナ保険証を持たれてる方どなたにもお知らせは届くものなんではないでしょうか。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 資格確認情報のお知らせについてでございます。こちら様式としてはA4様式になっておりまして、マイナ保険証とひも付けをされている方には現在の保険証の期限が切れるまでのところで、お送りする形になっております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今の資格情報のお知らせなんですが、もう一度お聞きするかもしれません。A4判1枚とおっしゃられて。もしカードを紛失とかされた場合は、そのお知らせで診察を受けることができるということによかったですか。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 大変申し訳ありません。それだけでは受診をすることができません。通常病院にかかっておられる方は過去の情報がありますので、それを持っていけばそれを活用することもできますということが国からの通知では出ております。申し訳ありません。紛失をされた方は、マイナンバーカードの再発行手続きをされてもすぐに交付がされませんので、その時は資格確認証を発行をすることが可能となっております。そちらを活用していただく形になります。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 例えば5人家族であれば5人の方に、資格確認書とか必要があれば資格情報のお知らせのお手紙がそれぞれに届くということですね。各家庭ある人は資格確認書ある人はお知らせの情報とかいう場合もあると思うんです。家庭の中で混乱が起こるのではないかと思うんです。それぞれの御家庭への丁寧な説明とかはまた別でされるのかどうか。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 資格確認書また資格確認情報のお知らせ等の内容につきましては、今後広報でも順次掲載をしていきたいと思っております。来年令和7年7月更新前に資格確認証とか資格確認情報のお知らせを発送する場合には、説明を添付し広報等で周知をしながら説明をしていきたいと考えております。現在も保険証につきましては1人1枚ですので、御家庭のほうでひも付けをされている方ひも付けをされていない方がおられる場合、それぞれ1枚ずつが発送されることになってまいります。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 家庭に送付されるというところでは、浸透するまでの混乱というか迷いというかそういうのが心配されるところではないかと思っております。先ほど、マイナカードと一体のマイナ保険証を無くされた場合は、資格確認証で受診ができるというお話があったと思うんです。一連のいろんなトラブルの中で保険証を持ってるということが確認できずに、10割負担で医療を受けないといけないとか、薬局でも持っていないと10割ですよとか言われるような、そういった事態が予測されるということはないですか。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 資格確認情報のお知らせやマイナ保険証それから資格確認証を持ってない場合には、10割負担となる恐れがあるのではないかという御質問でございます。現在も保険証を医療機関に持って行ってない場合には、医療機関のほうで判断することがございますので、そこは現在と変わらないと考えております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 有効期限・更新手続きのことについては、先ほど御説明をいただきました。今後、3番と4番の質問になるんです。今後、認知症の方や高齢者世帯、一人暮らし世帯の方が増えてきたときに、申請無しで更新されるということでよかったですよ。認知症のある方とか高齢者の方に弊害があると考えてないということでもいいかどうか。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 申請なしで更新がされるという御質問でございます。手続き自体は現在とは変更にはなりません。例えば、国民健康保険から後期高齢者医療保険へ移行する場合などはこちらで年齢を判断をして、今も保険証をお送りするような形になってます。変わりましたよというお知らせが届くようになっております。その他の手続きにつきましても。現在と変更はございません。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 実務的なところでお聞きします。今紙の保険証だと窓口に行って、その保険証と、例えば被爆者手帳だとか重度医療受給者証とか窓口に出せば、窓口の方は、この方はこういう手帳を持っておられるんだなというのがわかります。だけど、マイナカードでオンラインで確認をしようとする、そういった手帳を持っておられる方はどうすればいいんでしょうか。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 今おっしゃられました被爆者手帳とか重度医療受給者証

への対応につきましては、国では今後マイナンバーカードとの連携を検討しており、昨年度令和5年度には希望する自治体で実証実験等をしているところでございます。現状としては、これら医療費助成等の制度につきましては、マイナンバーカードとの連携はせず現行どおりの受給者証を使用することとなっております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） そうすると、被爆者手帳を持っておられる方も高齢の方で90歳前から90歳前後の方が多いうんですが、マイナンバーカードを持って窓口に行ってオンラインで手続はされる。初めて行かれる方とか。その時にその受付だけで終わって、そういった手帳を窓口で言われなければ、自ら私これ持ってますとかって出される人はいいけど、出せない方は被爆者の医療の助成というかそこが抜け落ちるんじゃないかなと思うんです。そういったことは、医療機関の問題ではあるんですが想定はされてますか。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 今議員おっしゃられますように、確かに保険証の受付は機械でやる。被爆者手帳などについて窓口で出さないといけないというところで、全てがデジタル化されていないというところで確かにそういった心配はあると思います。そういったことも含めて、国は今は経過期間ということで、今後全てを連携していくというところを検討をされているということでございます。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 実は被爆者手帳を持っておられる方が初めて行かれたところで、自分は被爆者手帳を持ってるんだけど初めてのところだからカードだけで受付して

その手帳を出してなかったんです。今までのところであればわかってるから医療費を請求されることもなく、終わったら処方箋なりもらって帰る。だけでも医療費を請求されたということで何でだろうかっていう事例があったものですから、今後こういった手帳とか受給者証をひも付けするのがいいかどうかはちょっと別なことだとは思いますが、そういった特殊なものを持っておられる方もいらっしゃるので、窓口での対応を丁寧にしていただけるように医療機関への御指導をお願いできたらと思います。先ほどちょっと聞き忘れたかもしれません。資格確認証っていうのは毎年送付されるものでしたか。ちょっと聞き落としたかもしれません。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 資格確認書につきましては、島根県の国民健康保険については有効期限が1年でございますので1年ごとに送付をする。後期高齢者医療についても1年になれば、毎年送付をするという形になります。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 一遍に聞けばよかったんですが、この毎年送るということと担当がいろいろあるんでしょうけど、多大な業務を担われることになるので大変なんじゃないかなと思いはします。あと、マイナ保険証ですがこれについては多分5年ごとだったかと思うんです。マイナカードが10年ごとだったですか。そういったものの扱いはどうなりますか。やっぱり申請なしで届くものなんですか。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） マイナンバーカードは10年で更新。電子証明書は5年で更新となります。電子証明書が更新されれば、保険証については自動的に保険証のデー

タについては自動的に更新をされます。また、保険証が変更になった場合にも、更新をされるようになっております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 健康保険証が廃止されるまでもう3か月切ってるんですけど、町民の中には自分が番号で管理されたりとか保険証とひも付けされることにすごく不安がある。今の健康保険証で何ら不自由はしてないのに、なぜそんなことを急いでやるのか。特に高齢の方が、何でこんなことをするのかという声があちこちであります。今保険証の話になってますけど保険証以外に、運転免許証だとかそういったことも今後ひも付けされていくだろうし、あと先日の新聞報道では、出生届とカード申請がもう一体化でやられる。実際にもうこれが決まったかどうかわかりませんが、そういったことも報道されたりしてます。そういうふうに個人情報に1枚のカードに集約されていくことに不安と危険を感じておられます。私もそうですけど、デジタル化の進化になかなかついていけないという部分もあります。例えば、これもちまたの話でスーパーとかレジでお買い物したときに、対面でお金を払って帰るところと、そうでなくて裏側に回ってお金を入れたりとかお釣りをそこでもらったり、機械でお金を払ったりとかっていうこともあって、とてもそういうところのお店になかなか足が向かないという声も聞いたりしてます。そういうものに慣れていかないといけないんでしょうけど、不安とか情報漏えいのことなんかもあって、こういったカードはできるだけつくりたくないという声があります。新聞記事で読まれた方もいらっしゃるかもしれませんが、厚労省が保険証のことに关して意見を公募で集めておられました。5万3,028件の御意見が集まったと。その理由がたくさん書かれてありました。その一つに、クリニックの先生からも設備投資だとか従事者の高齢化とかによって、そういったものをカードリーダーとか電子カルテとひも付けして診療を続けていくのは、もうしんどいなあという声もその中にあったようです。私も何件かそういった声もお聞きしました。先ほども少しお聞きしましたが、役場窓口でこういったマイナ保険証に关してどうするんだと、こういうことはどうしたらいいんかとか、不安とか不満とかそういったような声は窓口では寄せられている現状はありますか。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 窓口で不安の声とかあるかという御質問でございます。確かに窓口で年寄りには難しいなという声は確かにお聞きをしております。町民課といたしましては、そういった方にはメリットになる部分等を説明したりとか、でもどうしても難しい場合には解除もできるとかそういった御説明はさせていただいております。窓口で声がある場合には、しっかりとその声は聞かせていただくようにしております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 先ほども触れたようにマイナンバーカードがいろんなものとひも付けされていくところでは、今後万能身分証明書の形になるんだろうと思います。これから世の中が変わってマイナンバーカードを持ってないと又は利用しないと生活が不便であったり、困難であったりという状況が進んでくるのかなあと。カード取得は任意であると言いながら、これはもう義務化が予測されることじゃないかと思います。12月2日以降もいろんな想定できてない混乱もあるかもしれませんが、全ての地域の住民の皆さんが医療を受ける権利を保障していかないといけないんです。国民介護保険制度のもとでは、市町村や都道府県の役割であると思います。今後自治体に、マイナ保険証に伴う混乱、困難事例には国に対してもこういうことで困るという声を上げていくことも求めています。できるだけスムーズな移行ができるといいんですけど、この背景にあるものも町民の皆さんにはわかってもらわないと、じゃあつくりましょうとはならないんじゃないかなということだと思います。それでは、次の質問です。高齢者の聞こえの調査結果なんですけど。私は2022年の6月の定例会の一般質問で、初めて加齢性難聴者への補聴器購入費用の助成を求める質問をしました。その後何度かやりとりがあって、高齢者の聞こえの調査を実施されてると思います。聞こえそのものの調査結果。もう多分1年以上たつと思うんですけど、その結果が明らかになってないように思います。今年の3月議会での一般質問の答弁では、今まで後期高齢者を対象にした聞こえの実態調査を行って集計が終わって6年度は島根大学の協力で今後の取組みを協議するという答弁がありました。現状は、どこまで進んでいるのか教えてください。

○岩井保健課長（岩井和也） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、岩井保健課長。

○岩井保健課長（岩井和也） 高齢者の聞こえの調査結果と今後に生かせることは何かとの御質問でございます。高齢者の聞こえの調査は、後期高齢者の聞こえの実態を把握するとともに御本人や御家族が聞こえにくさを早期に気づいて早めに医療機関へ相談していただくことを目的に、令和5年度後期高齢者健診の案内に合わせて実施をいたしました。この調査では①かかりつけ耳鼻科があるか。②聞こえに関する困りごと。③日常的な聞こえについての状態。④補聴器使用の有無。⑤聴覚障がいによる身体障がい者手帳の取得の状況の5項目をお尋ねをいたしました。調査対象者は2,284人中回答者は1,672人で、対象者の73.2%でございました。調査結果は、①のかかりつけ耳鼻科があると回答された方は11%。年代による大きな差はございませんでした。②の聞こえに関する困りごとがある方は26.9%。80歳代は約3割と年代が高くなるほど割合が高い状況でした。③の日常的な聞こえの状態については7項目でお尋ねし、会話を聞き返すと回答された方が35.5%、聞き間違いが多いと回答された方は20%でございました。7項目中3から4の項目に該当された方は10.4%。5項目以上は7%おられ該当された方には耳鼻科での相談や受診をお勧めをしたところでございます。④の補聴器については13.3%の方が使用されており、80歳代後半から増加していました。また、補聴器を使用されている方のうち30.5%の方は困りごとがあると回答されていました。⑤の聴覚障がいによる身体障がい者手帳の取得の状況は、全体で1.9%でございました。各項目とも無回答を除いた割合でございます。今回初めて聞こえについての調査を実施し、あわせて聞こえについての情報提供を行いました。今後、人とのつながりを保ち生活の質の低下を防ぐために、より多くの高齢者に聞こえについて理解を深めていただくことが必要だと考えております。そのために、高齢者の通いの場や講座等を活用し御本人や御家族が聞こえについて意識し、聞こえにくさに早期に気づいていただくための啓発を行っていききたいと思います。この具体的な実施方法につきましては、今後関係課と検討していきたいと思っております。そして、聞こえについて相談できる耳鼻科を見つけておくことや日頃から聴覚ケア心がけること等予防への意識を高めるため広く啓発を行っていきたいと考えております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 設問の中の2番目です。困りごとがあると回答された方が26.9%とおっしゃられたと思うんです。この困りごとの内容はこういったことがあるのかということ。以前のお話で島根大学と協議をする結果について、島根大学からの何か提案とか今後に生かせることとかそういった提案はあったのでしょうか。

○岩井保健課長（岩井和也） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、岩井保健課長。

○岩井保健課長（岩井和也） 困りごとについてでございます。困りごとの有無とその年代について問いを設けたものでございまして、その内容までは触れておらないところでございます。島根大学からの助言の内容でございます。島根大学とは、4月に行いました協議の場でこの調査結果に基づき難聴対策についての検討を行っているところでございます。聞こえについての困りごとは年代が高くなるに従い増えていく傾向がありますので、若い頃から聞こえについて意識し難聴を予防することが必要であり、広く聞こえについて啓発を行うことが必要であるとの意見をいただいたところでございます。

●日高議員（日高八重美） はい、日高議員。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 以前の一般質問で、補聴器の必要性について私もお話しさせてもらったことがあるんです。2015年の新オレンジプランでも、難聴は認知症の危険因子の一つであるとされてました。難聴による孤立とか孤独を防ぐためにとか、また現役世代の方も自分では気づかないうちに難聴になって仕事に支障が出たりする場合があります。早期発見・早期対応が大事でそういった方の活動への参加を妨げないようにすることが大切ではないかと思います。今回の聞こえの調査は、後期高齢者を対象に2,200人余りの方がされてます。今後こういった調査は何年かに1回やるとか年齢層をもう少し変えてやってみるとかっていうことは御検討はされていますか。

○岩井保健課長（岩井和也） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、岩井保健課長。

○岩井保健課長（岩井和也） この度の調査でございますけども、後期高齢者の方を対象にした調査ということで75歳以上という限られた方への調査でございました。その他の年代の方の調査につきましてはこれから調査の実施するかどうか、検討していきたいと思っております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） できれば、せっかく2,000人の方がアンケートに答えられてデータがありますので、今後も引き続きこういった調査は続けていただけたらなと思います。あとどういう困りごとがあるかというのをもう少し分析していただいたら、もっと具体的な対策が立てられるのではないかなと思います。引き続きよろしく願いいたします。最後の質問ですけど地域包括ケアシステムへの課題ということで、令和3年10月から令和13年9月までの10年間は、人口減少に歯止めをかけ更に誰一人取り残さない社会、持続可能な社会の創生を目指して方向性を示す指針として、邑南町地域医療構想が策定されています。この令和5年度の決算資料には、在宅医療については地域包括ケアシステムの体制推進の中で医療介護の連携の一環として検討すべきとされています。地域医療構想の中に地域包括ケアシステムの推進ということもあります。以前の町長答弁で、介護分野での人手不足・人材育成は、地域包括ケアシステムの中で対応していくと答弁されてます。この地域医療構想の10年間の途中で、町長はその任から外れていかれるわけですけども、今年はその計画の3年目あと残されてる期間が長いわけですけど、現在の町長の思いとして、どういった課題がちょっと大き過ぎて絞り切れないかもしれませんが、町長として地域包括ケアシステムの課題というところで見解があればお伺いしてもよろしいでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 3年目ということでありますけれども、できるところからや

っていこうということで一人一人寄り添ってという話の中で、今回説明しておりますあんしんノート、これをやはりしっかり落とし込んで、やはり入退院時に医療と介護の関係機関が連携していくっていうこと始めております。また、切れ目のないサービスが提供されることを目的に、邑南町版入退院連携ガイドラインこういうものを作成をしております。まずはここから始めて、そして関係機関がどう連携していくかということになるんだろうと思います。関係機関といいますと、おわかりのように邑智病院であるとか、医療法人であるとか、あるいは高齢者福祉法人であるとか、診療所等々であると思っております。先般、邑智病院が新築・改築になるということで金曜日に私どものほうに引渡しとなりましたので、今週でありますけども私現場を見てまいりました。本当にきれいにできているわけではありますが、やはり患者様のためにどう快適に過ごせるかというところと同時に、やはりそこに働いている職員がやはり機能的に無理がなく働けるような施設の中身について、非常に変わったなということを実感してきました。いずれ皆さん方にも見ていただく機会をつくろうと思っておりますけども、今の本館と比べて様変わりであります。しかし、そうは言いながらもこれは多額の税金も含めてつくっておりますから、これが施設はできたけどもあまり機能していかないんじゃないかということでは困るわけでありまして、そこにおっしゃるような地域包括ケアシステムを邑智病院がどう絡んでいくかということが、一つの大きなポイントになるんじゃないかなと思います。民間の場合は、採算に合わない機能について維持していくことは困難であります。しかしながら、そこを公的な邑智病院がしっかりカバーしていくということが、今後必要になってくるんじゃないかと思えますし、邑智病院の場合は急性期医療と同時に回復リハっていう機能も持っておりますから、できるだけ退院した後介護状態にならないように機能回復を努めていかなければならないと思います。したがって、今後邑智病院の在り方としては、急性期医の機能は持ちつつ出かけていくっていうことも必要になってくるんじゃないかと思ひまして、そこは病院長とも共有をしております。つまり訪問看護、こうしたものは民間ではなかなか採算がはいませんから。邑智病院を中心としてやっていくべき大切なことかなと思っております。同時にマンパワーがどこも足りないということでもあります。幸いに今の邑智病院は、様々な医師も含めてメディカルと言われる方々も非常に今採用が増えておりまして、例えば看護師であるとか、今年度は今までかつて採用できなかった薬剤師も3人採用しておりますし、やはり改築効果も出てきておるのかなと思います。そこをしっかりと邑智病院はマンパワーを確保しながら、先ほど言ったような業務にも専念できるようにしっかりやっていくことが、邑智病院としての果たす役割かなと思います。私が病院事業管理者ですからそこをしっかりと押さえながら、先ほど言いましたような関係機関との連携、これを来年度以降もしっかりやっていくことが地域包括ケアの確立につながっていくんではな

いかと思っております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） ありがとうございます。今年邑智病院が新しくなって今まで培われてきた地域包括ケアシステムが病院が新しくなることと含めて、更に中身も充実していかないといけないのかと思います。在宅医療については、人材不足・高齢化の問題で思うように進まないというところがありますけど、そういったことも医療と介護は連携していかないといけないので、地域包括の中で人材不足、何とか人材育成も含めて地域包括ケアシステムを進めていっていただきたいなと思います。私たちもいずれお世話にならないといけない立場ですので、よろしく願いいたします。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

（「拍手」あり）

○石橋議長（石橋純二） 以上で、日高議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て終了しました。本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午後 3時 18分 散会 ——